平成29年度第3回事業評価委員会資料

チェックリスト及び再々評価比較表

平成29年10月26日(木)

目 次

1	東京都市計画事業渋谷駅街区土地区画整理事業	• • • • •	P. 1
2	渋谷駅街区北側自由通路整備事業		P. 4
3	渋谷駅南口北側自由通路整備事業	• • • • •	P. 7
4	道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業		P. 10
5	渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業	• • • • •	P. 14
6	和田堀公園(杉並区大宮一丁目地内ほか)	• • • • •	P. 18
7	谷地川整備事業 (八王子市丹木町二丁目~同市加住町一丁目)	• • • • •	P. 23
8	新海面処分場護岸整備事業(江東区青海三丁目地先)		P. 27
9	東京港 10号地その2地区 国内物流ターミナル整備事業	• • • • •	P. 31
	【参考】 前回再評価時資料	• • • • •	P. 35

土地区画整理事業再評価チェックリスト(1/3)番号:区画-1-①

事	業	の名称		東京都市計画事業 沢街区土地区画整理事	実施主	(木 " ' '	渋谷駅街区土地区画 整理事業共同施行者		評価該当要件		その他 (国際競争拠点都市整備事		
事	彩	听管部所		†	活地整備部			区画整理	課				
į	施行	于地区		渋谷区道玄坂一丁目、道玄坂二丁目、渋谷一丁目、渋谷二丁目、渋谷三丁目、 東一丁目の各一部 施行面積								責 約5	. 5 ha
都市計画決定 都市計画変更			(当初) (最新)							平	成22年度	:	
į	事業		強化を	東横線の地下化、東京 図るため、渋谷駅の機 共施設の整備改善と宅	能更新と再	編、駅と	ジルの再開	昇発と一体	対に者	7市基盤と	街区	の再編を行	f うことに
都理理		うとする											
<i>,</i>	→ 1./→	111445		005105155	公共減步	公共減歩率(a) 保留地減歩率(b) 公		合算洞	选率(a)+	(b)
1/5	2.換	地指定	半成	22年12月17日		9.61%		0.0%				9.	61%
				全体計画 (A)	構成比	幸	竹済額	(B)	執行	率(B/A	7)	権利者数	
		総事業	費	63, 144百万円	100.0	0%	28, 09	98百万円		44.	5%		3人
事		国庫補	助金	9,253百万円	14. 7	7%	4, 65	59百万円	50. 4%		4%		
業		都	費	8,947百万円	14. 2	2%	4, 35	54百万円		48.	7%	移転棟数	
費		その他袖	献助金	4,000百万円	6. 3	3%	72	20百万円		18.	0%		0戸
		その他負	負担金	11,000百万円	17. 4	1%	1, 68	33百万円		15.	3%		
		地権者負	負担金	29,944百万円	47. 4	1%	16, 68	32百万円		55.	7%		

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- ○進捗率 平成22年10月の事業計画決定後、平成22年12月に全宅地の仮換地指定を行った。 平成28年度末時点で使用収益開始率27%(東口100%、西口及び鉄道用地0%)、事業進捗率(事業費ベース)

平成28年度末時点で使用収益開始率27%(果口100%、四口及び鉄道用地0%)、事業進捗率(事業資ベース) 44.5%となっている。

- ○残事業 東口駅前広場(地下広場含む)は平成33年度供用開始予定、西口駅前広場(地下広場含む)は平成38年度供用開始予定。
- ○その他 事業期間:平成22年度~平成38年度
- 2. 一定期間を要した背景
 - ※平成27年度までに事業採択した「国際競争拠点都市整備事業」については、速やかに再評価を実施するよう国土交通 省関東地方整備局より求められており、東京都と渋谷区で協議した結果、建設局所管の事業評価委員会において再評 価を受けることとなった。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 自然環境、市街化状況の変化(有・(無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

本事業地区およびその周辺は戦災復興土地区画整理事業が施行された地域にあり、商業ビル、オフィスビルが高度に集積している。東西に地下鉄銀座線、地下鉄半蔵門線・東急田園都市線及び京王井の頭線が、南北にJR山手線・埼京線及び地下鉄副都心線・東急東横線が通っており、渋谷駅は6駅8路線が結節するとともに都内最大級のバスターミナルを持つ公共交通拠点となっている。

2. 関連計画の変更(有・無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。

本事業は、『都民ファーストでつくる「新しい東京」』(2016(平成28)年12月:東京都策定)において、「渋谷駅周辺では、東京メトロ銀座線の移設等及び東西駅前広場の整備による駅機能強化に併せ、地下広場整備による縦のバリアフリー動線の整備などにより、歩行者にやさしい都市空間を生み出すこと」と位置づけられている。

Ξ	土地区画整理	里事業冉評価	チェックリスト(2/3)番号:凶画-1-(1)
Į	事業の名称東	京都市計画事業渋谷	分駅街区土地区画整理事業
	事業を取り巻く	状況の変化(採択時	寺の事業の必要性は変化しているか)
	3. 周辺施設の	D整備状況の変化(ネ	有・(無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。
			については環状5の1号線(明治通り)及び東口駅前広場が、西側については西口駅前店場の北側を放射4号線(道玄坂、宮益坂)が、南側を放射22号線(国道246号)が通って
	4. 関連する船	也事業等の進捗状況の	の変化(有)無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。
			び地下に移転し、合わせて東京メトロ副都心線との相互直通運転を開始した。
	5. 保留地(有	す・(無) 「有」の	場合はその処分の見込みを下欄に記載。
		『業の目的に対して-	
	1. 定性的効果	 Ł	
	(該当番号を(つで囲む)	の向上、③ 安全性の向上、④ 防災性の向上、⑤ 利便性の向上、
			活性化、8 事業の円滑化、9 その他(
	(主な内容)		
	• 都市計画決定		広場の整備を行うとともに、別途実施される地下鉄銀座線改良事業と合わせて、本事業
	• 東口駅前広場		整備し、駅施設、駅前広場と合わせ、一体的な公共的空間を確保する。西口駅前広場の
			し、交通結節点としての機能向上を図る。
			侈設するともに、国道246号下の一部を除き下水道施設に変更する。 地区南側の渋谷川に 辺空間)用地を設ける。
	2. 定量的効果		位土田/ 万地で取りる。
		型>B/C=1. 2	6 (当初B/C=)
	○便益()	B) の算定(項目と	金額) ○費用(C)の算定(項目と金額)
	1, 1	20.9億円	891.3億円
	<駅前広	場>B/C=1. 3	9 (当初B/C=)
	○便益(1	B) の算定(項目と	金額) ○費用(C)の算定(項目と金額)
	5	67.4億円	407.7億円
	評価の項	評 価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ		地権者3名(東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会
	(事業は順調は	こ進んで A	社)及び同意施行者(独立行政法人都市再生機構)、その他関係機関等と調整を図
	いるか)		りながら、計画期間内の事業完了を目指して整備を進めている。
		' ' '	障害はなく、概知順調に進んでいる。
∄ 17	T		はあるが、解決の見込みがある。
評価			が非常に困難な障害がある。
) 		、状況 評価	当該評価を付した理由

平成25年3月に東急東横線の地下化、及び東京メトロ副都心線との相互直通運転が開

始されたことで、渋谷駅の機能更新と再編、都市基盤と街区の再編が求められてお

り、駅前広場等を整備する必要性が高まっている。

A: 事業の必要性が高まった。 B: 事業の必要性は変化していない。 C:事業の必要性が低下した。

理の変化

由

(採択時の事業の必要

性は変化しているか)

土地区画整理事業再評価チェックリスト(3/3)番号:区画-1-(1)

		,						
事業の名称東京都市記			画事業渋谷	駅街区土地区画整理事業				
	評価の	の項目	評 価	当該評価を付した理由				
評価	事業の効果 (事業の目)	的に対して	A	本事業で渋谷駅の機能更新と再編、都市基盤と街区の再編を行うことにより公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、もって公共の福祉の増進の効果が期待できる。				
世 (事業の目的 と 十分な効果を 理 ことができる 由			B:事業の	の目的に対して、十分な効果が期待できる。 の目的に対して、一定の効果が期待できる。 の目的に対して、あまり効果が期待できない。				
>11/	+N/L - N/L/L - E > = - E - (m)							

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

評

評 価 当該評価を付した理由

価と

 \forall

現在までは計画どおりに着実に工事を進めている。今後も関係機関の協力を得ながら、事業の終了期間である平成38年度を目指して、工事を進めていく。

理 | A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

西口工事における設計施工一体型発注の採用によるコスト縮減策などを導入済みであるが当初想定外の追加対応(土壌汚染処理等)により、事業コスト全体としては縮減に至っていない。

今後、残事業については引き続きコスト縮減の可能性を探ってゆく。

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

土地区画整理事業は、土地の権利を移動させながら工事を行い、現場の完成後、最終的に権利確定を図るという特殊性から、事業手法、施設規模等を見直す余地は小さい。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

周辺事業者との連携により、仮設工事数量の削減など、工期短縮や効率化を図っている。また一般の交通に供している範囲での工事であることから、安全安心を十分確保しつつも、交通誘導員が状況に応じた適切な人員数となるよう、日々管理を行っている。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (Ⅰ)

継続すべきか否か(継続)

本事業で渋谷駅の機能更新と再編、都市基盤と街区の再編を行うことにより公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、もって公共の福祉の増進の効果が期待できることから、事業を進める必要がある。

(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

現在までは計画どおりに着実に工事を進めている。今後も関係機関の協力を得ながら工事を進めることにより、順調な事業進捗が見込まれる。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

既に仮換地指定を行い、また一部の宅地のみの使用収益開始を行っていることから、見直しの必要性は現時点ではない。 残事業については引き続きコスト縮減の可能性を探ってゆく。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

土地区画整理事業の施行により、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、渋谷駅周辺の交通結節点機能が強化されるため、本事業の必要性や重要性は高い。

また、土地区画整理事業では、既に仮換地指定を行い、また一部の宅地のみの使用収益開始を行っていることから、現時点における事業中止は従前従後の権利形態変更が途中段階での中止となり、権利の混乱を招くことになるので、事業の継続が妥当である。

対応方針(案)

継続 中止

自由通路整備事業再評価チェックリスト(1/3) 番号:区画 - 1 - ②

	事業の名称	渋谷駅街区北側自由通路整	備事業	生施工休		尺街区土地区画整 里共同施行者		価該当要件	その人 (国際競争物 整備事業証	L点都市		
	事業所管部所	都市整備局 都市基盤部 交通	7市整備局 都市基盤部 交通企画課									
l	施行地区	渋谷区渋谷二丁目、道玄坂二	渋谷区渋谷二丁目、道玄坂二丁目の各一部									
	都市計画決定 都市計画変更		補助採択	. 平成2	3年度	事業計画決定			平成2	22年度		
	東娄日的	日本有数のターミナル駅で加え、観光支援機能や宿泊機 により、情報発信拠点にふさ	能など国際	際競争力強化	とに資す	る都市機能の集積	漬と	、交通結節機	態能の再編	・強化		

事業目的

本事業は、鉄道により分断されている日本有数のバスターミナルを有する東西口広場を地上レベルで繋ぐ 自由通路(歩行者専用通路)を整備することにより駅前広場の一体性を確保し、交通結節の強化を図るとと もに駅と周辺市街地を結ぶ安全で快適な歩行者ネットワークを形成する。

事		総事業費(A)	執行済額(B)	執行率(B/A)	
業	総事業費	4,000百万円	708百万円	18%	
未	国庫補助金	2,000百万円	354百万円	18%	
費	区費	2,000百万円	354百万円	18%	

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- ○進捗率

18% (平成28年度末)

自由通路の空間を確保するため、軌道仮設工事桁工事、盛土の掘削等行っており、計画通りに進捗している。

土木工事、軌道工事、建築工事、電気工事など渋谷駅改良工事と併せて事業を進めて行く。

- ○その他
- 2. 一定期間を要した背景

平成27年度までに事業採択した「国際競争拠点都市整備事業」については、速やかに再評価を実施するよう国交省関 東地方整備局より求められており、東京都と渋谷区で協議した結果、建設局所管の事業評価委員会において再評価を受 けることとなった。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 社会経済情勢の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

渋谷駅は、4社8路線の鉄道施設とともに日本有数の大規模バスターミナルを有する1日300万人が利用する大規模タ ーミナル駅であり、渋谷駅周辺はこうした交通利便性を背景に、商業、業務機能を中心に発展してきた。

本自由通路は、JR渋谷駅を起点とし、ハチ公像・スクランブル交差点など世界的に注目されている西口広場と巨大バス ターミナルと周辺にオフィスが集積する東口広場を広幅員で一体的につなぐ主要な歩行者動線となる。

2. 関連計画の変更(有・無)

「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。

- 東京都都市計画地区計画渋谷駅地区地区計画(平成23年8月都市計画決定) → 地区施設(歩行者専用通路2号)
- ・渋谷駅中心地区まちづくり指針2010 ⇒ 駅中心地区歩行者ネットワークの一部
- ・渋谷駅中心地区基盤整備方針 ⇒ 東西駅前広場の連続性・一体性を確保する東西通路を拡充

自由通路整備事業再評価チェックリスト(2/3)番号:区画 - 1 - ②

事業の名称 渋谷駅街区北側自由通路整備事業

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

3. 周辺施設の整備状況の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

- ・大規模民間開発ビルの道玄坂一丁目駅前地区、渋谷ストリーム(旧渋谷駅南街区)が平成27年度より工事着工し、平成30~31年度竣工に向けて工事が進められている。
- ・平成27年度に渋谷駅桜丘口地区が組合設立認可され、第一種市街地再開発事業が進捗している。
- 4. 関連する他事業等の進捗状況の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

- ・大規模民間開発ビルの渋谷駅街区(東棟)が、平成26年度より工事着工し、平成31年度竣工に向けて工事が進められている。
- ・共同事業となっている JR 渋谷駅改良工事が、平成 27 年度に本体工事着手し、平成 38 年度まで工事が予定されている。
- ・国道246号拡幅事業がJR渋谷駅改良工事と共同事業となっている。

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

- 1 交通渋滞の解消、② 快適性の向上、③ 安全性の向上、④ 防災性の向上、⑤ 利便性の向上、
- 6 土地の有効利用、⑦ 地域の活性化、8 事業の円滑化、9 その他((ナイントロダ)
- ・既存施設は鉄道のラチ外コンコースと民間ビルの通路を利用しており、幅員、勾配、空頭に課題があったが、十分な幅 員と2.5m以上の空頭の確保、フラットな自由通路として整備することにより歩行者の快適性・利便性が向上する。
- ・老朽化した駅施設の更新と併せて整備することで安全性が向上し、退避経路として防災性が向上する。
- 2. 定量的効果

B/C= 4.0 (当初B/C=)

○便益(B)の算定(項目と金額)
歩行者の移動時間短縮便益 160.7億円 自由通路整備費 40.0億円

	評価の項目	評価	当該評価を付した理由						
	事業の順調さ		H38年度竣工に向けて概ね順調に進んでいる。						
	(事業は順調に進んで	Α							
	いるか)								
		A:特に障	害はなく、概ね順調に進んでいる。						
		B : 障害は	あるが、解決の見込みがある。						
評		C:解決が	非常に困難な障害がある。						
価									
と	事業を取り巻く状況	評 価	当該評価を付した理由						
理	の変化		事業採択後、東京オリンピック・パラリンピック開催が確定したことで、観光客の						
由	(採択時の事業の必要	Α	増加及びメイン会場への乗換駅として利用客の増加が見込まれている。 (2020年時						
	性は変化しているか)		点はラッチ外コンコースまたは建物内通路として歩行機能確保予定)						
		A:事業の	り必要性が高まった。						
		B:事業の	必要性は変化していない。						
		C:事業の	必要性が低下した。						

自由通路整備事業再評価チェックリスト(3/3) 番号:区画 - 1 - ②

事業の名称 渋谷駅街区北側自由通路整備事業 評価の項目 評価 当該評価を付した理由 評|事業の効果 交通結節機能の再編・強化によりターミナル駅周辺の利便性・快適性の向上が見込

(事業の目的に対して まれ、国際競争力強化に資する分かりやすい都市空間形成の実現を期待できる。 価 十分な効果を発揮する A: 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 ことができるか) 理 B: 事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 由 C: 事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

評 価 | 当該評価を付した理由 評

価

Α

複数の関連事業の進捗状況に影響を受けることがあるが、関連事業者と密に連携をとりながら順調に進捗してい る。

理 | A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

IR渋谷駅の改良工事と共に施工しており、現段階でも最新の工法を用いているため縮減の可能性はない。

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

計画自由通路利用者数の大幅な変更などの見込みがないため見直しの可能性はない。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

複数の事業と競合し施行しており、効率の良い事業が進められるように調整を行っている。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (1)

継続すべきか否か(継続)

本事業は、駅中心地区において官民共同で一体的に実施されている複数の基盤整備事業及び大規模民間開発事業の中で、 主要な歩行者動線として位置づけられており重要であるため、事業を継続すべきである。

(事業の進捗の見込みの視点) (Π)

継続すべきか否か(継続)

現在順調に進捗しており、また、今後も着実な事業推進が見込まれるため、事業を継続すべきである。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)

見直しの必要の有無(無)

複数の事業と競合し施行しており、効率の良い事業が進められるように調整することでコストの縮減を図る。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

渋谷駅周辺地域では土地区画整理事業・鉄道改良事業・国道拡幅事業等の基盤整備事業と市街地再開発事業を含む4つのビ ル事業が連動して同時進行中であり、1つの事業が全体へ及ぼす影響が大きい。また、本事業は渋谷区の指針等において東西 のまちの分断を解消する主要な歩行者動線として位置づけられており、地域住民の期待も大きく、来街者の利便性も大幅に向 上するものである。

以上のことから、事業者としての本事業は「継続」とする。

対応方針(案)

継続・中止

自由通路整備事業再評価チェックリスト(1/3) 番号:区画 - 1 - ③

										その	の他
事	事業の名称		駅南口北側自由通路整	実施主体	実施主体 渋谷		評	価該当要件	(国際競争		
										整備事業	美再評価)
事	業所管部所	都市整	備局 都市基盤部 交通	企画課							
力	施行地区	渋谷区	渋谷三丁目						施行面積	約0.	0 4 ha
都	市計画決定	(当初)	年 月	江 山小		卢左庄	事業計画沖空			귟란	0.5 左座
都	市計画変更	(最新)	年 月	補助採択	. 平成 Z	5年度	事業計画決定			平加人	25年度
		日本	有数のターミナル駅で	である渋谷	沢周辺では、	世界に	開かれた先進的	な業	養務機能、産業	纟 育成機能	能に
		加え、	観光支援機能や宿泊機	能など国際	祭競争力強化	とに資す	る都市機能の集	債と	、交通結節機	鮠の再約	扁・強化
		により	、情報発信拠点にふさ	情報発信拠点にふさわしい高い利便性を有し、わかりやすい快適な都市空間の形成を図っている。							
1	事業目的	本事業は、3Fレベルの跨線橋として自由通路(歩行者専用通路)を整備することにより、JR線により生									
		じてい	じていた東西方向の歩行者動線の分断を解消し、駅と周辺市街地を結ぶ安全で快適な歩行者ネットワークを								
		形成す	る。更に、自由通路が	整備される	ることにより)、JR	.渋谷駅南口改札:	が設	置される計画	面となり	国道24
	6号の南側にもJR線との結節が強化される。										
事			総事業費(A	<i>Y</i>)	-	執行済額	頁 (B)		 執行率	(B/A)	
쐔	総事業	費	2	2,000百万	<u> </u>		74百万円				3.7%

事業の必要性等に関する視点 (I)

費

国庫補助金

区

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- ○進捗率

業

3.7% (平成28年度末)

実施設計が完了しているが、現在は隣接する桜丘口地区再開発事業の遅延による施行調整を行っている。

1,000百万円

1,000百万円

○残事業

平成31年度より工事に着手予定

- ○その他
- 2. 一定期間を要した背景

平成27年度までに事業採択した「国際競争拠点都市整備事業」については、速やかに再評価を実施するよう国交省関東地方整備局より求められており、東京都と渋谷区で協議した結果、建設局所管の事業評価委員会において再評価を受けることとなった。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

社会経済情勢の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

37百万円

37百万円

渋谷駅は、4社8路線の鉄道施設とともに日本有数の大規模バスターミナルを有する1日300万人が利用する大規模ターミナル駅であり、渋谷駅周辺はこうした交通利便性を背景に、商業、業務機能を中心に発展してきた。

本自由通路は、国道246号南側に新たに設置予定の渋谷駅南口改札及び東西の民間大規模再開発ビルと接続し、周辺市街地へ回遊を促す南側の玄関口となる。

2. 関連計画の変更 (有・無)

「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。

- ·東京都都市計画地区計画渋谷三丁目地区地区計画(平成26年6月都市計画決定) ⇒ 地区施設(歩行者専用通路9号)
- ・渋谷駅中心地区まちづくり指針2010 ⇒ 国道246号南側への交通結節機能拡大による駅アクセス性の向上 鉄道横断デッキ整備による新たな回遊ルートの創出
- ・渋谷駅中心地区基盤整備方針 ⇒ 国道246号南側に、JR線を跨ぐ東西通路の整備

3.7%

3.7%

自由通路整備事業再評価チェックリスト(2/3)番号:区画 - 1 - ③

事業の名称 渋谷駅南口北側自由通路整備事業

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

- 3. 周辺施設の整備状況の変化(有・無)
- 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。
- ・大規模民間開発ビルの渋谷駅街区(東棟)、道玄坂一丁目駅前地区が平成26~27年度に工事着工し、平成31年度の竣工に向けて工事が進められている。
- ・平成27年度に渋谷駅桜丘口地区が組合設立認可され、第一種市街地再開発事業が進捗している。
- 4. 関連する他事業等の進捗状況の変化(旬・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

- ・共同事業となっている JR 渋谷駅改良工事が、平成27年に本体工事着手し、平成38年度まで工事が予定されている。
- ・自由通路が接続する大規模民間開発ビルの渋谷ストリーム(旧渋谷駅南街区)が平成27年度に工事着工し、平成30年度の竣工に向けて工事が進められている。
- ・自由通路が接続する大規模民間開発ビルの渋谷駅桜丘口地区が当初予定より進捗が遅れており、それに伴い本事業も工事着工が遅れている。

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

- 1 交通渋滞の解消、② 快適性の向上、③ 安全性の向上、④ 防災性の向上、⑤ 利便性の向上、
- 6 土地の有効利用、⑦ 地域の活性化、8 事業の円滑化、9 その他(主な内容)
- ・新たに整備予定のJR改札に面する本自由通路は、南側のまちの玄関口として交通結節機能が強化され、歩行者の利便性・快適性が向上する。
- ・国道246号線南側は、JR線によって約600mの区間に渡って東西のまちが分断されてしまっているが、本自由通路は隣接する開発ビルの地区施設(歩行者専用通路)も併せた一連のストリートとして整備され回遊性が向上し、また、退避経路として安全性・防災性が向上する。
- 2. 定量的効果

B/C = 17.1	(当初B/C=)
○便益 (B) の算定 (項目と金額)	○費用 (C) の算定 (項目と金額)
歩行者の移動時間短縮便益 512.8億円	現在価値総便益額 20.0億円
	維持管理費 10.0億円
	総 額 30.0億円

	評価の項目	評 価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ		隣接する桜丘口地区市街地再開発事業の遅延の影響で、工事着工が遅れているが予
	(事業は順調に進んで	Α	定通りH38に竣工予定である。
	いるか)		
		A:特に障	害はなく、概ね順調に進んでいる。
		B : 障害は	あるが、解決の見込みがある。
評		C:解決が	非常に困難な障害がある。
価			
と	事業を取り巻く状況	評 価	当該評価を付した理由
理	の変化		事業採択後、更なる大規模開発が計画されており、今後も更に利用者の増加が見込
由	(採択時の事業の必要	Α	まれる。
	性は変化しているか)		
		A:事業の	必要性が高まった。
		B:事業の	必要性は変化していない。
		C:事業の	必要性が低下した。

自由通路整備事業再評価チェックリスト(3/3)番号:区画 - 1 - ③

	事	業の名称	渋谷駅南口:	北側自由通路	S整備事業
Г		評価の	の項目	評 価	当該評価を付した理由
	評価、		的に対して を発揮する	A	鉄道によるまちの分断から生じる歩行者動線の断絶が解消されると共に、国道246号 南側の新たな玄関口を創出することから、十分な効果が期待できる。
1	と理由	ことができ		B:事業の	目的に対して、十分な効果が期待できる。 目的に対して、一定の効果が期待できる。 目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

評価

評価 | 当該評価を付した理由

隣接する桜丘口地区市街地再開発事業の遅延の影響で工事着工が遅れているが、関連事業者と密に連携をとり早期の仮供用を目指し検討を進める。

理 A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

由 B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (III)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

JR軌道上の工事であり、施工もJRで行うため、現段階で最新の工法を用いる計画でありコスト縮減の可能性はない。

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

本自由通路はJR両側の民間施設内を通ることからビル施設と密接な調整を行っており、既にビル事業は進捗していることから見直しの可能性はない。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

現在、桜丘口の再開発事業と施行調整を行っており、効率のよい工事のため相互連携を図るよう調整を行っている。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (1)

継続すべきか否か(継続)

本事業は、駅中心地区において官民共同で一体的に実施されている複数の基盤整備事業及び大規模民間開発事業の中で、主要な歩行者動線として位置づけられているため、事業を継続すべきである。

(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

隣接する大規模民間再開発事業の遅延で着工が遅れているが、工程変更により着実な事業推進が見込まれるため、事業を継続すべきである。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

複数の事業と競合し施行しており、効率の良い事業が進められるように調整をすることでコスト縮減を図る。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

本事業は地元と協議を重ねて作成した渋谷区の指針等において、国道246号南側の交通結節機能強化及び東西のまちの分断を解消する主要な歩行者動線として位置づけられており、地域住民の期待も大きく、来街者にとっての利便性も大幅に向上するものである。また、隣接する開発ビルと接続し、ビル内の地区施設(歩行者専用通路)から周辺市街地への歩行者ネットワークが計画されており、事業の中止は国道246南側のまちの歩行者動線全体に影響を及ぼすものである。

以上のことから、本事業は「継続」とする。

対応方針(案)

継続・中止

市街地再開発事業再評価チェックリスト(1/4)番号:区画-1-④

						•	· <u> -</u>				
事業	色の名称		了一丁目駅前地 重市街地再開発		評価主体	渋谷区 (組合施行	評析	Б該当要件	その他 (国際競争拠点都市 整備事業再評価)		
事業	所管部所	渋谷区	都市整備部	渋谷駅	周辺整備課						
施	行地区	渋谷区	区道玄坂一丁目	地内				地区面積	約 0.6ha		
	計画決定計画変更		平成 25 年 6 。 平成 年 月			当初)平成 2 最新)平成 2		事業採択	平成 26 年度		
本事業の目的は、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とと行者通路等の空地及び公共施設等の整備により、渋谷駅前地域にふさわしいかれた都市環境の創出を図るべく、都市再生特別地区を活用した市街地再開きたづくりを実施するものである。 事業目的 具体的には、街区再編による老朽化した建物の建替え及び渋谷駅西口と一位盤の整備、空港リムジンバスターミナルを含む立体交通広場や駐車場ネットが移動制約者・地域荷捌き用を含む都市計画駐車場の整備、産業進出・観光支援駅とまちを繋ぐ立体的な歩行者ネットワークの形成、帰宅困難者受入空間のる冷暖房施設との接続、屋上における立体的な緑化推進等を実施し、都市再生へ								良好で世界に開 発事業によるま 体化した都市基 ワークの形成、 援施設の整備、 砂確保、既存地域			
平成 24 年に渋谷駅中心地区基盤整備方針が第を含む都市基盤の整備・更新によって土地の健導する方針が示され、開発に関する機運が高ま創意工夫し、事業者提案により事業を推進できよる第一種市街地再開発事業」を最適な事業手							度利用を図 た。そのた 再生特別地	り、まちて め、組合員 区を活用し	がくりを強力に誘い主体となって が主体となって た「組合施行に		
権利者数		土地建物借地建物	地所有者 名 地建物所有者 7名 地建物所有者 2名 物所有者 名 家権者 1名			で換期日 工事着工		月1日月 月10日			
建築概要	受計画の	建築敷 約3,3 延べ面	地面積 336 ㎡	1 0名							
		線(一部技 公共原動	広幅)、区画道:	路 1 号・2 び自動二	号(既成、 輪駐車場(地	一部拡幅等) 上下式約 30 7	、公共自転 台)、渋谷駅	車駐車場(で で で で で で で で で り で り で り り り り り り	谷区画街路第2号 地下式約200台)、 丁目広場(約1,300		
		収	入	(百万円)		支	出	(百	·万円)		
資金計画	公共施 単独費 財産収	市街地再開発事業補助金等公共施設管理者負担金 以共施設管理者負担金 単独費 財産収入(保留床処分等) 諸収入等(自己資金)			3,207 0 0 51,291 2		事務費等		2,578 13,744 37,450 728 0		
		合 計		54,500		合	計		54,500		
			全体計画	(A)	執行済額((B) ∼H28		執行率(E	B/A)		
事	総事業費		54,50	00 百万円	1'	7,548 百万円	32.2%				
事業費	国庫補	助金	2,20)7 百万円		98 百万円	4.4%				
	区	費	1,00	00 百万円		49 百万円			4.9%		

市街地再開発事業再評価チェックリスト(2/4)番号:区画-1-④

事業の名称

道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- ○進捗率 平成 26 年 4 月に組合設立認可を受け、権利変換計画を作成し権利者全員の同意を得た 上で、平成 27 年 3 月に権利変換計画認可を受けた。同年 4 月より既存建物解体工事を開始 し、平成 28 年 3 月より施設建築物新築工事に着手した。平成 29 年 3 月時点での新築工事出 来高は約 4.9%となっている。
- ○残事業 施設建築物新築工事、公共施設整備工事
- ○その他 事業完了予定:平成31年度
- 2. 一定期間を要した背景

平成 27 年度までに事業採択した「国際競争拠点都市整備事業」については、速やかに再評価を実施するよう国交省関東地方整備局より求められており、東京都と渋谷区で協議した結果、建設局所管の事業評価委員会において再評価を受けることとなった。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 周辺の人口、商業の動向 | 主な動向を記載。特に動きがない場合は、現況を記載。

地区周辺人口については、大きな変動はない。

渋谷駅は、6駅8路線の鉄道施設とともに都内有数の大規模バスターミナルを有する大規模ターミナル駅であり、渋谷駅周辺はこうした交通利便性を背景に、商業・業務機能を中心に発展してきた。本地区は渋谷駅西口バスターミナルに隣接し、渋谷駅西口の玄関の一つとなっている。

2. 保留床処分の見込み

現時点で、全ての保留床処分が完了している。(権利変換期日:平成27年4月1日)

3. 高度利用・公共施設整備の緊急性の変化(有・無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

本地区周辺は、戦災復興土地区画整理事業後 40~50 年が経過しているが、街区が不整形であることなどから建替え・都市基盤の更新が進まず、渋谷の玄関口として土地利用計画上で不健全な状況にあることに加え、これからの渋谷において必要な交通結節機能、歩行者ネットワーク拠点、駐車場・地域荷捌き施設等の公共施設が十分に整備されている状態にない。

また、駐車施設のない建築物もあり、路上荷捌きや路上駐車も多いことから、駅周辺の道路が非常に 混雑している。その影響や路上駐輪の関係で手狭な駅前広場等がさらに混雑し、安全で快適な歩行空間 が阻害されることもある。

さらに、歩行者の回遊拠点となる施設が地区内になく、建築物が道路に接して建築されていることに加え、路上駐輪も多いことから、歩行者の回遊性の欠如や安全で快適な歩行空間が阻害されている。

- 4. 関連計画の変更(有・無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。
- ・「都市再生特別地区(渋谷駅地区 道玄坂街区)」として都市計画決定(平成25年6月)されている。
- ・「道玄坂一丁目地区 地区計画」が都市計画決定(平成25年6月)されている。
- ・「都市計画道路 渋谷区画街路第2号線」「交通広場 渋谷駅道玄坂一丁目広場」「都市計画駐車場 第51号渋谷駅駐車場」が都市計画決定(平成25年6月)されている。
- 5. 周辺施設の整備状況の変化 (有・無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載
- ・平成 26 年度に渋谷駅街区東棟、平成 27 年度に渋谷ストリーム(旧 渋谷駅南街区)が着工し、平成 30 ~31 年度竣工に向けて工事が進められている。
- ・平成27年度に渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発組合が設立認可され、平成31年度の建築工事着工を目指して事業を推進している。

市街地再開発事業再評価チェックリスト(3/4)番号:区画-1-4

事業の名称 道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

- ① 国際競争力の強化、② 防災機能の向上、③ 都市環境の改善、 ④ その他 (主な内容)
 - ・空港リムジンバスを含むバスターミナル空間と一体となる観光支援施設を整備し、国内外観光客に対し、外貨両替所、手荷物預かり等総合的なサービスを提供する。
 - ・グローバル企業、渋谷に集積しているクリエイティブ・コンテンツ産業等の起業家や日本に進出する外国企業の受け皿となる大規模基準階(約600坪)を有するハイグレードオフィスや小規模で質の高い執務空間を整備する。
 - ・発災時の帰宅困難者避難場所、防災トイレ、防災備蓄倉庫を整備し、地域防災力の向上を図る。
 - ・自転車駐車場や地域荷捌き施設を整備することで、路上駐輪・路上駐車の低減を図り、快適な歩行 環境の実現に寄与する。
 - ・渋谷の玄関口にふさわしい様々なアクティビィティが感じられる新たなランドマークとしての景観を形成する。また、まちの特性であるストリートを、アーバン・コア(公共交通機関と周辺市街地をつなぐ縦動線)を介して縦に表現し、滞留空間を配することで立体的な賑わいを生み出し、出会い・交流に溢れたストリートを形成する。
 - ・路面の賑わいの醸成と渋谷駅西口のゲート機能を持つ商業施設整備により地域の賑わいを創設。
 - ・「特定都市再生緊急整備地域(平成 24 年 1 月指定 都市再生本部)」及び「国際戦略総合特別区域 (アジアヘッドクォーター特別地区、平成 23 年 12 月指定、総合特別区域推進本部)」に位置づけられている。

2. 定量的効果

	2.	. 定量的効果							
		B/C = 1.	1 3	(当初B/C=)					
		便益(B)の算	定(項目と	・金額) 費用(C)の算定(項目と金額)					
		・域内便益	60,641 百万	万円 84,045 百万円					
		• 域外便益	34,133 百万	万円 (用地費及び建物買取費 36,160 百万円)					
		• 計	94,774 百万	万円 (施設整備費等 47,885 百万円)					
		評価の項目	評 価	当該評価を付した理由					
	(事	業の順調さ 業は順調に進ん るか)	A	権利変換計画認可及び全ての保留床処分も完了し、平成 28 年 3 月より 施設建築物新築工事に着手し、工事も順調に進んでいる。					
			A:特に	障害はなく、概ね順調に進んでいる。					
				はあるが、解決の見込みがある。					
			C:解決	が非常に困難な障害がある。					
		を取り巻く状		渋谷駅中心地区において、都市機能を更新する各事業が進捗しており、					
		変化	A	2020年には東京オリンピック・パラリンピックも開催される。そのため、					
評価		択時の事業の必は変化している	7.1	本地区も空港リムジンバスを含むバスターミナル整備、交通・歩行者ネ					
اح]	安性 か)	は変化している		ットワーク整備などを着実に進め、2019年度の竣工を目指す。					
埋由	(//-1)			の必要性が高まった。					
1			B:事業の必要性は変化していない。						
			C:事業	の必要性が低下した。					
		美の効果		渋谷駅西口におけるバスターミナル及び立体交通広場の再編、駐車場					
		業の目的に対して		及び歩行者ネットワークの形成、駐輪施設・地域荷捌き施設整備による					
		な効果を発揮する	A	都市機能更新、地域防災力の向上によりまちの賑わいの更なる醸成が期					
	ع ت	ができるか)		待されることに加え、グローバル企業等の受け皿となる執務環境の整備					
		ļ		や国内外来街者の観光支援施設整備により、国際競争力の強化が図れる。					
				の目的に対して、十分な効果が期待できる。					
				の目的に対して、一定の効果が期待できる。					
			C:事業	の目的に対して、あまり効果が期待できない。					

市街地再開発事業再評価チェックリスト(4/4)番号:区画-1-④

事業の名称 道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

評 価 当該評価を付した理由

評価と理

現在まで、施設建築物の工事は事業計画に沿って順調に進捗しており、平成 31 年度の施設建築物竣工に向けて、着実に事業を推進していく。

由 A: 概ね順調な進捗(実施)が見込まれる。

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載

- ・現在まで、工事費高騰など社会情勢の変化や施設計画の更なる改善に対し、都度、組合員及び関係者 と協議を行って必要な事業計画変更を行い、着実な事業執行に努めてきた。現事業計画に基づき、工事 は着実に進捗している。
- ・市街地再開発事業は、従前資産の権利を移動させながら事業を行い、完了後に最終的な権利確定を図る特殊性から、権利者保護の観点から代替案の可能性は無い。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

事業費の支出等について、入札等による競争原理を活用して妥当性を検証し、経費縮減に努めている。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か ・(継続)

事業の実施により、渋谷駅中心地区の都市機能更新の一翼を担い、周辺地域の利便性、安全性、環境性の更なる向上が期待されるとともに、様々なグローバル化に対応した施設整備により、国際競争力の強化に向けたまちづくりを進める必要がある。

(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)

継続すべきか否か・(継続)

現在まで、事業計画に沿って順調に事業が施行されており、平成31年度の工事竣工に向けて着実な事業推進が見込まれる。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無・(無)

既に権利変換を実施し、必要な事業計画変更を行いながら、着実に施設建築物新築工事着手まで進捗 している事から、見直しの必要は無い。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

現在進行している渋谷駅中心地区における本地区を含む各事業の施行により都市機能の更新が行われ、交通結節点としての基盤強化を図ることができ、新たなランドマークとなる各施設の開業等による周辺地域の 利便性、安全性、環境性の更なる向上が期待されるため、本事業の必要性や重要性は高い。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、より一層のグローバル化に対応した施設整備により「渋谷」の魅力を高め、国際競争力強化に向けたまちづくりを強力に進めていくべきである。

なお、既に権利変換期日を経過しているので、組合についての設立認可を取り消すことはできない。

対応方針 (案)

継続

中止

市街地再開発事業再評価チェックリスト(1/4)番号:区画-1-⑤

新名の名称 新名の製造上口地区 新名の区 部の地域の関係 日本 新名の区 部の地域の関係 新名の区 部の地域の関係 新名の区 部の地域の関係 新名の区 部の地域の関係 新名の区 新名の日本 新名の日本	- 1 - 1	ا (ا ا ا	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	> < 3 1				. / [14	<i></i>	· – · •
施行地区	事業	色の名称			業	評価主体		評価	話当要件	拠点都市整備事
器市計画次更 (当初) 平成 26年 6月 事業計画決定 (当初) 平成 27年 9月 事業経収 平成 27年 度	事業	所管部所	渋谷区	都市整備部	渋谷駅周	辺整備課				
事業計画変更 (最新) 平成 年 月 事業計画変更 (最新) 平成 29 年 8月 事業計画変更 (最新) 平成 27 年	施	行地区	渋谷区桜	※丘町並びに道	[玄坂一丁	目、渋谷三	丁目地内		地区面積	約 2.6ha
東西・南北によちが分断されている。また、地形の高低巡も大きく、周辺市街地への歩行者の同遊が阻害されている。さらに、敷地が細分化され、駅前にふさわしい土地の高度利用が関係第 18 号線が末整備のままとなっている課題がある。そのため、木地区においては土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とともに、次下の具体的取組により深と駅前地域にふさわしいり度がでまり、1地形の高低窓や地域の分断を解消する立体的な歩行者ネットワーク・駐車場ネットワーク・都市計画産路が強化とよる大規様ターミナル駅に相応しい交通結節点機能の強化・国際競争力の高い生活文化の創造・発信拠点の悲ぬのための、外国企業・楽の異なる充実を図る起業文技機能の導入、クリエイティブ・コンテンツ産業の更なる充実を図る起業文技機能の導入、クリエイティブ・コンテンツ産業の更なる充実を図る起業文技機能の導入の対応の方の数化、環境負荷の低級の取組等・帰宅困難者の一時滞在施設の整備等による防災機能の強化、環境負荷の低級の取組等・場で組成し、特定都市再生緊急警備地域の渋谷駅同辺地域内にあり、地域整備方針の中で、設合駅の機能更新と同辺都市基地の海域に、魅力ある商業、業務、大化・交流機能・形成することとされており、設合駅周辺での大規模な再編が進む中、開発に関する機運が高まっている。そのため、総合員が主体となって創意工夫し、事業者提案により事業を推進できる都市再生特別組を活用した「組合施行による第一種市街地再開発事業」を最適な事業手法として判断したものである。土地再有者・土地建物所有者 12 名僧家権者 96 名 合計(重複を除く) 167 名 建築工事者工 平成 31 年 12 月 (予定) 建築衛計画の 機要・加加 2 2 名 土地建物所有者 12 名 僧家権者 96 名 名計(重複を除く) 167 名 建築工事者工 平成 31 年 12 月 (予定) 建築電前 2 2 名 地域を除り 1 3 2 名 2 名 2 名 2 名 2 名 2 名 2 名 2 名 2 名 2					1				事業採択	平成 27 年度
図るべく、市街地再開発事業によるまちづくりを実施することを目的とする。 ・地形の高低差や地域の分断を解消する立体的な歩行者ネットワーク・駐車場ネットワーク・都市計画駐車場等の整備による大規模ターミナル駅に相応しい交通結節点機能の漁佐(・国際競争力の高い生活文化の創造・発信拠点の形成のための、外国企業・外国人ビジネスマンを支える医療・滞在・子育での生活支援機能の導入、クリエイティブ・コンテンツ産業の更なる充実を図る起業支援機能の導入及び高度な商業・業務機能や居住機能の整備・帰宅困難者の一時滞在施設の整備等による防災機能の強人及、環境負荷の低減の取組等本地区は、特定都市再生緊急整備地域の渋谷駅周辺地域内にあり、地域整備方針の中で、渋谷駅の機能更新と周辺都市基盤の再編を契機に、魅力ある商業、業務、文化・交流機能の充実を図るとともに、次世代による先進的な生活文化等の世界に関かれた情報発信拠点を形成することとされており、渋谷駅周辺での大規模な再編が進む中、開発に関することとされており、渋谷駅周辺での大規模な再編が進む中、開発に関することとされており、渋谷駅周辺での大規模な再編が進む中、開発に関することともである。 土地時前者 22名土地建物所有者 12名信家権者 96名 告計した「組合施行による第一種市街地再開発事業」を最適な事業手法として判断したものである。 土地建物所有者 12名信務権者 96名 告計 12名信務を確す 96名 一番 167名 産業工事者工 平成 31年12月(予定) 年 22名土地建物所有者 12名信務を除く) 167名 産業工事者工 平成 31年12月(予定) 日 2名信務権者 96名 一番 185、300			東西・南 の回遊か 図られて 街路第1	差も大き 駅前にふ ークを形	く、周辺市 さわしい± 成する都市	が街地への歩行者 土地の高度利用が が計画道路補助線				
 機合駆行とする理由 機合駆行とする理由 機合取の機能更新と周辺都市基盤の再編を契機に、魅力ある商業、業務、文化・交流機能の充実を図るとともに、次世代による先進的な生活文化等の世界に開かれた情報発信拠点を形成することとされており、渋谷駅周辺での大規模な再編が進む中、開発に関する機運が高まっている。そのため、組合員が主体となって創意工夫し、事業者提案により事業を推進できる都市再生特別地区を活用した「組合施行による第一種市街地再開発事業」を最適な事業手法として判断したものである。 土地所有者 22名 土地建物所有者 12名 信家権者 96名 合計 (重複を除く) 167名 建築財由商権 4版 88,070 ㎡ 8 新医 88,200 ㎡ 6 26 区域の 26	事業目的 以下の具体的取組により渋谷駅前地域にふさわしい良好で世界に開かれた都市環境の創設 3 でく、市街地再開発事業によるまちづくりを実施することを目的とする。 ・地形の高低差や地域の分断を解消する立体的な歩行者ネットワーク・駐車場ネットワー 都市計画駐車場等の整備による大規模ターミナル駅に相応しい交通結節点機能の強化・国際競争力の高い生活文化の創造・発信拠点の形成のための、外国企業・外国人ビジャンを支える医療・滞在・子育ての生活支援機能の導入、クリエイティブ・コンテン業の更なる充実を図る起業支援機能の導入及び高度な商業・業務機能や居住機能の整備									
土地所有者			渋谷駅の 充実を図 成するこ る都市	機能更新と周るとともに、 るととされてお 。そのため、 手生特別地区を	辺都市基 次世代に 3り、渋谷 組合員が 活用した	盤の再編を よる先進的 駅周辺での 主体となっ	契機に、魅力 な生活文化等 大規模な再編 て創意工夫し	かる商業 の世界に が進む中 、事業者	、業務、文 開かれた情 、開発に関 提案により	て化・交流機能の 情報発信拠点を形 引する機運が高ま 事業を推進でき
建築計画の 根要	権	利者数	土地所有土地建物借地建物借家権者	T者 如所有者 如所有者 你所有者	22名 37名 12名 96名					
整備される 公共施設 区画道路 1 号(拡幅)、区画道路 2 号(拡幅)、区画道路 3 号(拡幅) 第 51 号渋谷駅駐車場(移動制約者用約 20 台) 収 入 (百万円) 支 出 (百万円) 市街地再開発事業補助金等 公共施設管理者負担金 11,471 329 調査設計計画費 29,341 11,360 企計 計画 単独費 財産収入(保留床処分等) 0 工事費 147,864 147,864 財産収入等(自己資金) 0 借入金利子 6 計 7,806 合計 197,300 合計 197,300 事業費 費 197,300 百万円 5,626 百万円 2.9% 国庫補助金 8,000 百万円 576 百万円 7.2%			建築敷: A街区8,070 延べ面:	地面積 ㎡ B街区8,470㎡ 積	C街区 420 m	A街区7,310 容積率	㎡健蔽率:91%) B 対象延べ面積			
音 市街地再開発事業補助金等 11,471 調査設計計画費 11,360 公共施設管理者負担金 529 土地整備費及び補償費 29,341 単独費 0 工事費 147,864 財産収入(保留床処分等) 185,300 事務費等 929 諸収入等(自己資金) 0 借入金利子 7,806 合 計 197,300 合 計 197,300 事業費 197,300 百万円 5,626 百万円 2.9% 国庫補助金 8,000 百万円 576 百万円 7.2%			区画道 第 51	道路 1 号(拡幅) 号渋谷駅駐車	、区画道路 場(移動制	各2号(拡幅)、区画道路 3) 台)	3 号(拡幅)		
事業費 全体計画(A) 執行済額(B)~H28 執行率(B/A) 総事業費 197,300百万円 5,626百万円 2.9% 国庫補助金 8,000百万円 576百万円 7.2%	金 計	公共施言 単独費 財産収入	明開発事 设管理者 人(保留床 等(自己資	業補助金等 負担金 処分等) 金)	(百万円)	529 0 185,300 0	調査設計計 土地整備費 工事費 事務費等 借入金利子	画費 及び補償費		11,360 29,341 147,864 929 7,806
	事	% 古 光 	<u> </u>			執行済額			執行率(E	
	業	1				<u> </u>				
	貝									

市街地再開発事業再評価チェックリスト(2/4)番号:区画-1-⑤

事業の名称 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

○進捗率 平成20年8月に準備組合を設立し、理事会・各種部会等により事業への理解等を深め、平 成24年には事業施行区域の拡大も行った上で平成26年6月に都市計画決定がなされた。 その後も継続して理解を求め、同意率を約 90%とした上で組合設立認可申請を行い、平成 27年9月15日に組合設立認可公告がなされた。

現在は、平成30年10月末の権利変換計画認可に向けて事業を進めている。

- ○残事業 権利変換計画の策定、敷地及び施設建築物の整備、及び都市計画道路補助第 18 号線の整備
- ○その他 事業期間:平成27年度~平成36年度(予定)
- 2. 一定期間を要した背景

平成27年度までに事業採択した「国際競争拠点都市整備事業」については、速やかに再評価を実施 するよう国交省関東地方整備局より求められており、東京都と渋谷区で協議した結果、建設局所管の 事業評価委員会において再評価を受けることとなった。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 周辺の人口、商業の動向 | 主な動向を記載。特に動きがない場合は、現況を記載。

地区周辺人口については、大きな変動はない。渋谷駅は、6駅8路線の鉄道施設とともに都内有数の 大規模バスターミナルを有する大規模ターミナル駅であり、渋谷駅周辺はこうした交通利便性と国際化 の進展を背景に、商業・業務機能を中心に発展している。

駅に近接した本地区周辺は商業地域であるが、事務所・商業・住宅の混在した地域となっている。 渋谷駅側には商業施設が集積し、本地区の後背地となる鶯谷町方面に向かうに従い、住商混在施設、 |教育文化施設が増加し、近接する鶯谷町には高質な住宅が集積している傾向がある。

2. 保留床処分の見込み

定款において東急不動産株式会社を参加組合員として定めており、保留床を取得することを定款に位 |置付けている。

3. 高度利用・公共施設整備の緊急性の変化(有・無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。

本地区内の道路は、幅員4m~6mの狭いものが多く、入り組んだ形状をしており車の交通に適して |いるとはいい難く、その多くは防護柵によって歩車分離を図っているが、歩行空間が十分に取れず、車 道に出てしまう歩行者も多い。また、渋谷駅からのアクセスは南口の駅前広場から国道 246 号を渡る地 上デッキのみであるため、駅至近でありながら有効な土地利用が図られておらず、駅から孤立したエリ アであると言える。更に、土地の細分化や街区及び宅地の不整形化が見られ、老朽化した建物も多く、 都市機能の更新が進んでいない。そのため、土地の高度利用により都市機能の更新を図り、都市計画道 路やデッキ等の公共施設を整備することが求められている。

- 4. 関連計画の変更(有・無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。
 - ・「都市再生特別地区(桜丘町1地区)」として都市計画決定(平成26年6月)されている。
 - ・「桜丘地区 地区計画」が都市計画変更(平成29年2月)されている。
 - ・「補助線街路第18号線」「都市計画駐車場 第51号渋谷駅駐車場」が都市計画変更(平成26年6月) されている。
- 5. 周辺施設の整備状況の変化 (|有|・無)|「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載
 - ・平成 26 年度に渋谷駅街区東棟、平成 27 年度に渋谷ストリーム(旧 渋谷駅南街区)が着工し、平成 30~31年度竣工に向けて工事が進められている。
 - ・平成 26 年度に道玄一丁目駅前地区第一種市街地再開発組合が事業認可され、平成 27 年度に建築 工事に着工し、平成31年10月に竣工する予定。

市街地再開発事業再評価チェックリスト(3/4)番号:区画-1-5

事業の名称 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

- ① 国際競争力の強化、② 防災機能の向上、③ 都市環境の改善、 ④ その他 (主な内容)
 - 国際医療施設、サービスアパートメント、子育て支援施設の導入・整備を行い、渋谷を訪れる外国人ビジネスマンやその家族も滞在しやすい生活環境を実現する。また、起業支援施設の導入・整備を行い、クリエイティブ・コンテンツ等の先進的な業務機能を充実・強化する。
 - 先行する渋谷駅周辺開発と連携し、一時滞在施設、一時滞留スペース、防災備蓄倉庫など帰宅困 難者支援機能を確保する。
 - 災害時の情報発信を行うなど、渋谷駅周辺の防災性能を総合的に高める。
 - 渋谷駅と周辺市街地を繋ぐ JR 南口改札・東西通路の整備等と連携して多層にわたる縦動線アーバン・コアや歩行者デッキ及び歩行者ネットワークを整備することにより、地形の高低差や鉄道、幹線道路による地域の分断を解消し、回遊動線、鉄道乗換え利便性・快適性の向上を図り、本地区周辺も含めた商業の活性化に寄与した計画とする。
 - 「特定都市再生緊急整備地域(平成 24 年 1 月指定 都市再生本部)」及び「国際戦略総合特別区域 (アジアヘッドクォーター特別地区、平成 23 年 12 月指定、総合特別区域推進本部)」に位置づけ られている。

2. 定量的効果

		/C == 1/91/N			
		B/C = 2.7	0		(当初B/C=)
		便益(B)の算	定(項目	と金額)	費用(C)の算定(項目と金額)
		・域内便益	149,096	百万円	187,141 百万円
		・域外便益	355,836	百万円	(用地費及び建物買収費 51,293 百万円)
		• 計	504,932	百万円	(施設整備費等 135,847 百万円)
		評価の項目	評価	当該評価を付し	た理由
	(事	業の順調さ 業は順調に進ん るか)	1 A	確定した。今後に	定したことにより、事業費の大部分を占める工事費が概ね は、平成 31 年度の建築工事着手に向け、地権者の権利変 関係権利者への補償の同意を進めていく。
			A:特\	こ障害はなく、概	ね順調に進んでいる。
			B:障等	害はあるが、解決	の見込みがある。
			C:解	央が非常に困難な	障害がある。
	事業	美を取り巻く状		関連する渋谷駅	沢中心地区において、都市機能を更新する各事業が進捗して
	況の変化		A	おり、本地区と正	直接関連する渋谷駅街区と接続する地下車路及び 246 号上
評価	(採	択時の事業の必		空デッキ等の整備	端が開始され、早期の当地区の工事着手が求められている。
노		は変化している	A:事	業の必要性が高ま	った。
理	カュ)		B:事	業の必要性は変化	じていない。
曲			C:事	業の必要性が低下	した。
	事業	美の効果		本地区市街地戸	F開発事業の実施により、JR 南口改札設置及び東西自由通
	(事	業の目的に対して		路、国道 246 号	·上空デッキ等が整備されることにより、駅周辺地区の後背
	十分	な効果を発揮する		地も含めた歩行る	皆ネットワークが形成される。 また、都市計画道路及び渋谷
	こと	ができるか)	A	駅街区と接続する	る地下車路整備、区画道路の拡幅、広場の整備、備蓄倉庫等
				の防災に資する機	後能導入により、広域的な交通・歩行者ネットワークが形成
				され、安心・安全	とな国際競争拠点を形成することができる。
			A:事	業の目的に対して	、十分な効果が期待できる。
			B:事	業の目的に対して	、一定の効果が期待できる。
	1		l		A A A MILE AND HEALTH AND A

C:事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

市街地再開発事業再評価チェックリスト(4/4)番号:区画-1-⑤

事業の名称 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

|評 価| 当該評価を付した理由

評価と理-

建設会社を選定したことにより、事業費の大部分を占める工事費が概ね確定し、事業計画を決定することができた。また、工事費高騰の影響により生じていた事業費の不足分を、「防災・省エネまちづくり緊急促進整備事業補助金」の追加導入により解決した。

今後は、地権者の権利変換計画への同意、関係権利者への補償の同意を進めていくため、関係 権利者への理解協力を求めながら、計画期間内の事業実現に向けて推進する。

A: 概ね順調な進捗(実施)が見込まれる。

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載

○コスト縮減

建設会社選定の際に、VE提案をふまえた技術交渉をすることにより、コスト縮減を図れた。

○代替案立案等

市街地再開発事業を進めていく上で、権利変換モデルを都市計画提案前、組合設立認可申請前のタイミングで提示しており、事業中止や代替案立案を現段階で行うと関係権利者に混乱が生じるため、代替案の可能性はない。

※VE(バリューエンジニアリング)製品やサービスの「価値」を、それが果たすべき「機能」とそのための「コスト」との関係で把握し、システム化された手順によって「価値」向上を図る手法。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

事業費の支出等について、入札等による競争原理を活用して妥当性を検証し、経費縮減に努めている。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か ・ (継続)

「世界に開かれた情報発信拠点」形成の一翼を担うため、JR 南口改札及び自由通路、246 号上空デッキ及び渋谷駅街区と接続する地下車路等を整備し、渋谷駅との接続をスムーズにするネットワークを形成する。また、補助第18 号線整備を伴う大街区化により、都市機能の更新と改善を図る。

(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)

継続すべきか否か・(継続)

組合設立認可以降、工事費高騰の関係から事業延伸を行ったが、その後、順調に事業進捗している。 今後も権利変換計画の同意、補償の同意を進めていくため、関係権利者への理解協力を求めながら、 計画期間内の事業実現に向けて推進していく。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無・(無)

認可されている事業計画について、組合員の大多数の同意を得ており、組合員の創意工夫によりコスト低減なども図れているため、代替案の可能性はない。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

本地区市街地再開発事業の実施により、JR 南口改札設置、東西自由通路及び国道 246 号上空デッキ等が整備され、広域の歩行者ネットワークが形成される。また、都市計画道路及び渋谷駅街区と接続する地下車路整備、区画道路の拡幅、広場の整備、備蓄倉庫等の防災に資する機能導入により広域的な道路ネットワークが形成されるため、中止すると駅中心地区の歩行者・道路ネットワークを形成することができない。

また、市街地再開発事業については、既に権利変換モデルを提示しており、事業中止や代替案立案を現段 階で行うと関係権利者が混乱に陥るため、事業の継続が妥当である。

対応方針(案)

継続

中止

都市公園事業再評価チェックリスト(1/4)

番号:公一2

事	事業の名称			和田堀公園				主体	東	東京都)	評価語	该当要件	5年間継続 (再々評価4回目)
事	業所管	 管部署	公園	緑地部	公園建設	定課	1		•					
租	É	別	総	洽			都市計画決定面積(g) 5 4 . 4 ha							
į	である。園内には、都内では珍しいカワセミが生息する和田堀池や、陸上競技場、バーベキュー広場などを有し、年間約278万人の来園者に憩いとレクリエーションの場を提供している。本公園は、東京都地域防災計画(平成26年度修正)において、震災火災からの避難場所に開園区域の大部分が指定されており、広域支援・救助部隊(自衛隊、消防、警察等)のベースキャンプとして活用する「大規模救出救助活動拠点」に公園中央の陸上競技場が位置づけられている。また、本公園は都市型水害対策のための3つの調節池を有している。引き続き、調節池機能を備えつつ散策ができる河川沿いの憩いの場の整備や、周辺住民の避難場所確保のための開園区域拡張、防災公園の施設整備を行う。												所に開園区域の大 として活用する「 は都市型水害対策	
当	初事	業採択年	渡		昭和32年	渡	都市	計画	(変更) 5				昭和32 昭和51	,
用:	地買り	仅着手年	度		昭和34年	度		工事	着手年度			ŀ	昭和36年	连度
	事	業認可耳	文得年	度	成24年度	:認可期	間昭和:	3 2 [£]	手度から 平	Z成3:	2年度ま	きで		
最新	予定	工事費	P(A) 29.6億円				工事	事費 (D)	2	3. 51	(意円 (3)	進捗率:D/	(A=79.4%)	
事業	事	用地費	(B)	612. 9	9億円	投資溶	事業費	用均	也費(E)	4 3	7. 01	1000円(1000円)	進捗率:E/	'B= 71.3 %)
認可	業費	合 計	(C)	642. 5	5億円	(284	年度末)	合	計(F)	4 6	0. 51	第円 (3	進 捗率:F/	′C= 71.7 %)
内容	事業	認可面	漬(a)	25.	9 6 ha	用地取得	面積(b)	2 (0. 6 ha	(用地)	取得率:	: b/a=	79.4 %)	
等	供用]面積(c))	18.	1 ha	1		但	共用率 (c,	/a) (69. 7	7 %		
の者	都上	都市計画	決定	面積(d)	用地取得	面積(e)	供用	 面積	(f)	用地	取得率	(e/d)	供	:用率(f/d)
	亘	5 4	4. 4	. ha	28.	Oha	(区立公	5. 1 園分 . 5 h	含む場合	5	51. 5	%	(区立	48.0% 正公園含む場合 4.2%)
	1. 事業の効果													

和田堀池などの水辺や、野球場や陸上競技場、バーベキュー広場の整備を行うことで、都心で失われた緑の創出を図 り、年間約278万人の来園者に憩いとレクリエーションの場を提供している。

密集市街地内に、避難場所や大規模救出救助活動拠点として確保し、緊急時に使用できる防災公園施設を整備してい る。また、都市型水害を防ぐ調節池を有するなど、地域の防災に大きく寄与している。

2. 事業による環境への影響

既

供

用

部

分

 \mathcal{O}

状

本公園は、南側の大宮八幡宮と一体となって緑の拠点を形成し、上流部の善福寺川緑地から全長約4.2 kmの緑地 帯として連なる水と緑のネットワークを形成し、環境に大きく寄与している。

深い緑に囲まれた和田堀池は都内では数少なくなったカワセミ等の生息域となっており、東京都レッドデータブック 上、希少種であるコウホネが確認されている。また、観察の森や済美山地区自然林など、宅地開発の前に公有地化され たエリアを中心として、希少な動植物の生息・生育環境が形成されている。

防災の面では、本公園は地域危険度(東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査」)の高い区域に面する ことから、公園の緑とオープンスペースに延焼遮断帯としての高い効果が期待できる。

3. 改善措置の必要性

既開園地において、水辺や雑木林を中心とした緑地が形成されており、大規模救出救助活動拠点としての機能が確保 されている。今後も高い効果が発揮されるよう、引き続き適切に管理を行っていく。

都市公園事業再評価チェックリスト(2/4)

番号: 公一2

事業の名称

和田堀公園

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

○進捗率 事業認可区域25.96haの用地取得率は79.4%である。また、計画区域全体では、48.0%(区

立公園含む場合は54.2%)が供用済みとなっている。投資済み事業費は、460.5億円となり、予

定事業費の71.7%となっている。

○残事業 用地取得は、5.4 h a が残っている。

○その他 事業期間:昭和32年度~平成32年度

2. 一定期間を要した背景

○5年間未着工又は10年間継続等となった原因

市街化された住宅地において関係地権者が多い中、事業理解を得ながら用地取得を進めており、時間を要した。また、取得地が点在するため、公園整備が持つ面的整備という特性から、まとまりのある土地が確保されるまで工事に着手できない箇所もある。

○地元の理解・協力の状況

用地買収に大きな反対はなく、概ね協力的である。ただ個々の用地買収の段階に入った際は、それぞれの事情を勘案しながら進めていくため、長い期間を要している。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化 (有) 無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

昭和30年代頃、本公園の周辺は、青梅街道沿いなどに市街地が広がり都市化が進んでいるが、善福寺川一帯の地域は大規模な水田地帯が広がっている。現在では水田は消失し、大規模な住宅団地や学校が見られ、市街化が進んでいる。

2. 災害の危険性の変化 (有) 無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

採択時と比較して、当該公園の周辺は密集市街地となり、現状では十分な避難場所が確保されていないため、当該地域の災害時の危険性が高い。また宅地化による保水機能の低下や近年の豪雨頻度上昇により、都市型水害が発生する危険性も高まっている。

3. 関連計画の変更 有 無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。

本事業は、『都民ファーストでつくる「新しい東京」』において、「スマートシティ」豊かな自然環境の創出・保全、「セーフシティ」自助・共助・公助の連携による防災力の向上、に位置付けられている。これに基づき都立公園の開園、生態系に配慮した公園の整備と防災上位置付けのある都立公園の強化を行う。

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化(有)無) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

近年、都内では時間50ミリを超える豪雨が増加し、それに伴う水害の危険性が高まっている。善福寺川沿いの本公園内では本用地を活用し、善福寺川沿いの河川事業として調節池の整備を行ってきており、また、親水機能を持つ新たな調節池の整備を今年度から4か年かけて進めていく計画である。

5. 人口1人あたりの公園面積 (m²)

事業採択年度(昭和32年度)(A)	平成28年度(B)	増 加 率	計測区域
不 明	2. 54	- %	誘致圏 (半径 7 km)

都市公園事業再評価チェックリスト(3/4)

番号:公一2

事業の名称 和田堀公園

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

1 健康・レクリエーション空間の提供、2 都市環境維持・改善、3 都市防災、4 都市景観、 5 その他(

(主な内容)

- ・水辺や雑木林、スポーツ施設の整備による憩いやレクリエーションの場の提供。
- ・防災公園整備による防災機能の強化・充実。

2. 定量的効果

B/C=4.95

○便益 (B) の)算定(項目と金額	(1)	\circ	費用(C)	の算定(項目	と金額)	
直接便益	100,	179百万円		用地費	123,	489百万円	
間接便益((環境) 228,	812百万円	1	施設費	6,	153百万円	
間接便益((防災) 341,	626百万円	-	維持管理	2費 5,	840百万円	
合 計	670,	6 1 7 百万円	1	合 計	135,	492百万円	

	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	В	住宅地であり関係地権者数が多いことから用地取得に時間がかかっているが、企業のグラウンドなど大規模用地をはじめ着実に用地取得を進めており、事業認可区域面積の 25.96haに対して用地取得率は、79.4%となっている。残りの未取得区域についても事業理解を進めながら用地取得を進めていく。
1		A:特に障	害はなく、概ね順調に進んでいる。
		B : 障害は	あるが、解決の見込みがある。
		C:解決が	非常に困難な障害がある。
評 価	事業を取り巻く状況 の変化 (採択時の事業の必要 性は変化しているか)	A	周辺の宅地化により、十分な避難場所が確保されていない。また、宅地化による 保水機能の低下や近年の豪雨頻度上昇による都市型水害対策への必要性が高まっ ている。
と		A:事業の	必要性が高まった。
理		B:事業の	必要性は変化していない。
由		C:事業の	必要性が低下した。
	事業の効果 (事業の目的に対して 十分な効果を発揮する ことができるか)	A	和田堀池などの水辺や、野球場や陸上競技場、バーベキュー広場の整備を行うことで、都心に残された貴重な緑の保全とともに、年間約278万人の来園者に憩いとレクリエーションの場を提供している。 防災の面では、密集市街地において避難場所を確保するため、面積の拡大を図っている。また、災害時に使用可能なトイレ等や、ヘリコプターの臨時離着陸場となる広場や緊急車両通行可能な園路の整備を行うことで、避難場所や大規模救出救助活動拠点としての役割を果たしている。都市型水害対策としては、調節池を有している。
		A:事業の	目的に対して、十分な効果が期待できる。
			目的に対して、一定の効果が期待できる。
		C:事業の	目的に対して、あまり効果が期待できない。

都市公園事業再評価チェックリスト(4/4)

番号:公一2

事業の名称 和田堀公園

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

評価 当該評価を付した理由

В

事業認可区域面積の 25.96 haに対して用地取得率は、79.4%となっており、残りの未取得区域についても用地買収に大きな反対はなく、概ね協力的であることから引き続き用地取得に尽力する。

A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (III)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

- ・樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用など。
- ○事業手法、施設規模等の見直しの可能性
- ・防災上重要な拠点であるため、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指すことが最良と考えられる。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か (継続)

善福寺川沿いの水と緑のネットワークを形成するため、事業を進める必要がある。また、都は震災時に拡大する火災から 都民を安全に保護するため、広域的な避難地を確保する見地から、引き続き面積の拡大を図っていく。

(事業の進捗の見込みの視点)(Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

事業認可区域面積の25.96 haに対して用地取得率は、79.4%となっており、残りの未取得区域についても用地買収に大きな反対はなく、概ね協力的であることから引き続き用地取得に尽力する。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

避難場所、大規模救出救助活動拠点として位置づけられ、広域的な視点からも代替となる用地の確保は非常に困難である。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

事業を継続することで、都心での貴重な緑の保全と活用を図り、来園者に憩いとレクリエーションの場を提供することができる。また災害時に、密集市街地の中での避難場所、大規模救出救助活動拠点、都市型水害対策として果たす役割は大きい。このことから河川事業とも連携しながら事業を着実に進め、整備効果の高い都市の緑を創出していく。

対応方針(案)

継続・中止

			前	回再評価と	:今回再	す々評価の比較		番号	公-2	2	
2 学科学院 (13 / 12)	事業の名称 和田城	公園				前回再評価時	今回再々評価	li		前回と今回の比較	
	事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較							
	内、用地費	550.6億円	612.9億円		事業の進捗の見	区域についても取得の見込みが立っている。 た、地元からも早期開園の要望があり、地元の	続き用地取得に尽力す				
野田の日子で開始 25.9歳	内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%)	293.7億円(53.3%)	437.0 億円(71.3%)	捗し、執行済額が増加し	コスト縮減や代替案立案等の可	けられ、広域的な立地からも、代替となる用地の位置づけられ、広域的な視点からも代替					
本業期間	既取得面積, ha	14. 7ha	20. 6ha					0		変更なし。	
第4 4ha 54 4ha 52 4ha 52 4ha 52 4ha 53 4ha 54 4ha 54 4ha 54 4ha 55 4ha	事業期間			るため、事業期間を延伸し	,	いる事業であり、区部において新たに公園に立た用地を確保することは、至難である。仮に	適し の保全と活用を図り、来園者 事業 エーションの場を提供するこ	たこ憩いとし とができる	レクリ る。ま		
(その他) (本の他) (その他) (本の他) (本の他	事業規模等			変更なし。		すると共に、防災公園ネットワークの拠点と	して 大規模救出救助活動拠点、都	邓市型水害刘	対策と		
# 業の必要性等に関する視点 (1) 前回再評価時 今回再々評価 前回と今回の比較 前回と今回の比較 前回と今回の比較 可メント	(その他)				総合評価	る当公園に替わる公園の整備は、広域的な立ちらみても非常に困難である。また、これまで、買収に協力していただいた方に対して、不公が助長され、行政の一貫性も問われる。 さらに、公園計画により従前から保全された風致等が、今後保全される保証もなくなっまう。したがって、現計画地に整備することが書と考える。	:着実に進& はしていく。	め、整	変更なし。		
養福寺川沿いの水と緑のネットワークを形成するため、事業を進める必要がある。また、都は震災時に拡大する火災からというにより事業の必要性が高まっている。		前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較		る。また、密集市街地における大規模救出救助活動拠点や都市型水害対策としての役割を果たしており、					
6.87 4.95 マニュアルの改正による部 分供用の考え方の変更		が見込め、また状況変 化により事業の必要性	のネットワークを形成するため、事業を進める必要がある。また、都は震災時に拡大する火災から都民を安全に保護するため、広域的な避難地を確保する見地から、引き続き面積の拡大を図ってい	変更なし。	委員会の指摘事	・公園事業の土地収用についてどのような考	えを持っているか。	10 II D C V	No.		
	定量的効果(B/C)	6.87	4. 95		前回再評価年度	平成 2.1 年度 付	議委員会 平成 21	年度 第	2 垣	7事業評価委員会	

河川事業再評価チェックリスト(1/3)番号:河一1

事業の名称		谷地川	整備事業	¥ E		実施主体		東京都	3	評価該当要件	:	間 継 続 価)(3回目)
事業所管部所		河川 部	計画	• 改修	課	'				1	1	
全体計画	昭和4	6年9月29日	認可									
	当初) 最新)	昭和46年 年	11月 月			事業承認年度 事業承認年度				間 H10年度~ 間 H10年度~		·
事業区間	八三	E子市丹木町	二丁目	~ [司市力	11住町一丁目			評価対	対象区間延長	1, 130	m
事業目的										坊止し、都民の⊴ 3いのある水辺の		
)	用地費	₹			工事组	費		合	計	
全体事業費	,		1, 32	2 百	万円		1, 6	91	百万円	3,	013	百万円
執行済額 (執行率) 平成28年度	末	,	1, 21		万円 %)		1, 3		百万円 2%)	2,	610	百万円 7 %)
用地取得率	Š	取得予	定面積	(A)		既取	得面積	(B)		用地取得率	E (B/A	4)
平成29年3月現			8,	707	m	2	7	, 73	9 m²		8	89 %

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

○進捗率

用地取得については、平成10年度に用地買収に着手し、平成28年度末までの取得率は89%である。 工事については、平成18年度に着手し、平成29年3月までに全体延長1,130mのうち整備済み延長が871mであり、

整備率は77%である。

○残事業

用地について968m²が残っている。

工事について護岸259m、橋梁1橋が残っている。

○その他

事業期間:平成10年7月~平成33年3月末 完了見込年月《平成33年3月》

2. 一定期間を要した背景

○5年間継続となった理由

事業にご理解いただけなかった方には土地収用法の適用を検討しつつ丁寧な折衝を重ねることで、最終的には事業にご理解をいただくなど、着実に用地取得を進めてきたため時間を要した。

○地元の理解・協力の状況

流域の開発により市街化が急速に進んでいる地域であるとともに、当該区間上流域では過去に溢水しており、地元 住民からは早期河川改修を望む声が非常に大きい。

事業を取り巻く状況(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 過去の災害実績(平成元年以降)

年度	浸水回数	浸水面積合計	床上浸水	床下浸水	被害額	その他の被害
H1∼H10	5	0.61 ha	5 戸	27 戸	185,790 千円	
H11	1	0.11 ha	6 戸	26 戸	69,109 千円	
H14	1	0.05 ha	0 戸	4 戸	5,240 千円	
H20	1	0.34 ha	0 戸	7 戸	15,255 千円	
H25	1	0.02 ha	0 戸	1戸	1,438 千円	

河川事業再評価チェックリスト(2/3)番号:河一1

事業の名称 谷地川整備事業

事業を取り巻く状況(採択時の事業の必要性は変化しているか)

2. 水害を巡る訴訟等の有無(都が被告となったもの)(有・無)

「有」の場合はその概要を下欄に記載。

3. 災害発生の危険性

流下能力が計画流量に満たない区間があり、溢水による浸水被害のおそれがある。

4. 関連計画の変更(旬・無)

「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載

当該事業区間は、採択時の谷地川改良工事全体計画から浅川圏域河川整備計画(東京都管理区間)に根拠となる 計画が変更となっている。

5. 周辺地域の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載

平成25年3月に全線開通となった新滝山街道の整備により流域の都市開発が促進され、市街化にともなう雨水の流 出が増加するとともに、近年の局地的な集中豪雨など、都市型水害対策の面から本事業の重要性は高まっている。

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

① 治水機能の向上

② 親水機能の向上 3 環境改善効果 4 その他(

)

(主な内容)

本事業区間は、流下能力がほぼ全域に渡って不足しているため、計画規模の改修を行い、流下能力の確保など治 水機能を向上させ、大雨時の浸水被害を軽減させる。

自然環境に配慮し、多様な生物との共生が図れるように、植生ブロックによる護岸構築や旧川を活用した緩傾斜 型の河道整備、落差部に魚道を整備するなど、うるおいある水辺空間を創出する。

2. 定量的効果

B/C=2.0

(当初B/C=1.4)

○便益(B)の算定(項目と金額)

氾濫の防止による家屋、家庭用品、事務資産など 事業開始から事業終了までの工事費(60億円)、用地補償 を軽減。

これにより事業開始から施設完成後50年間に 210 億円の便益が生じる。

○費用(C)の算定(項目と金額)

の一般資産被害、道路橋梁などの公共土木施設被害 費(35 億円)、施設完成後 50 年間の維持管理費(11 億円) を費用とする。

> これにより、事業開始から施設完成後50年間に106億円 の費用を必要とする。

> > (210/106=1.98)

			` ,							
	評価の項目	評価	当該評価を付した理由							
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	В	折衝を通じて事業へのご理解をいただくことで早期の取得完了を目指していくが、ご同意いただけず難航する場合には土地収用法の適用も検討していく。							
		A:特に障	害はなく、概ね順調に進んでいる。							
評		B:障害はあるが、解決の見込みがある。								
価		C:解決が	C:解決が非常に困難な障害がある。							
と理由	事業を取り巻く状況 の変化 (採択時の事業の必要 性は変化しているか)	A	平成25年3月には新滝山街道が全線開通するなど流域内では市街化が進行しており、流出量の増大が見込まれ、本事業の必要性はより高まっている。							
		A:事業の必要性が高まった。								
		B:事業の	必要性は変化していない。							
		必要性が低下した。								

河川事業再評価チェックリスト(3/3)番号:河一1

事業の名称 谷地川整備事業

事業の効果

(事業の目的に対して 十分な効果を発揮する

ことができるか)

Α

本事業区間の改修事業により、河川断面積が拡大することで、十分な治水効果が得られる。また、管理用通路の整備や親水性に配慮した護岸整備等を行うなど河川環境の向上も図れる。

A: 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。

B:事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。

C:事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)

評価 当該評価を付した理由

平成32年度までに護岸改修を完了する予定である。

Α

A:概ね順調な進捗(実施)が見込まれる

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

現状では事業手法、施設規模の見直しの必要はない。

ただし、水辺環境や生態系などへの影響には留意して整備していく。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、今後も現場発生土の工事間利用(他河川への転用)を行い、処分に係わる費用を縮減する等、コスト縮減に努めていく。

評価の視点

事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か(継続)

事業の進捗の見込みの視点)(Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

新滝山街道の整備が平成25年3月に全線開通し、市街化が促進されることで雨水の流出量も増え、本事業の重要性は非常に高い。また、用地買収における残事業については、折衝を通じて事業へのご理解をいただくことで早期の取得完了を目指していく。改修工事自体も問題が発生していないことから今後の事業進捗において大幅な遅れはないものと考えられる。

以上のことから、本事業を継続し、都民の安全なくらしの確立とうるおいある貴重な水辺空間の創出を図っていく。

対応方針(案)

継続 中止

前	前回再 々討	平価 (2回	回目)と今回再々	マ評価 (3	回目) 0	の比較	番号 河一1		
事業の名称 谷地川外	整備事業				前回再々評価時 (2回目)	今回再々評価 (3回目)	前回と今回の比較		
事業概要の比較	前回再々評価時 (2回目)	今回再々評価 (3回目)	前回と今回の比較						
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	2,847 内 1,156 内 1,691	3,013 内 1,322 内 1,691	用地取得予定面積の変更に伴い、用地費が増額となっている。	事業の進捗の見込みの 視点(Ⅱ)	平成27年度までに 岸改修を完了する予 である。		エ 用地買収における残事業については、折衝を通 る じて事業へのご理解をいただくことで早期の取得 完了を目指していく。		
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	2,153 (76%) 2,610 (87%) 月 974 (84%) 内 1,217 (92%) 内 1,393 (82%) 月 1,393 (82%)		コスト縮減や代替案立案 等の可能性の視点 (Ⅲ)		間 現場発生土の工事 間利用 (他河川への転わ 用) を行い、処分に係				
用地取得予定面積, ㎡ 既取得面積, ㎡ 用地取得率, %	8, 502 m ² 6, 952 m ² 82%	8, 707 m ² 7, 739 m ² 89%	用地取得が進捗したことにより面積が増加した。		る費用を縮減する等	、 わる費用を縮減する い 等、コスト縮減に努め ていく。	引き続きコスト縮減を図っていく。		
事業期間	平成10年~ 平成10年~ 平成27年度 平成32年度		平成27年度に事業認可の延伸を行った。		用地買収難航箇所ついては土地収用法	については、折衝を通じて			
事業規模等	1, 130m	130m 1,130m 変更無し		総合評価	適用を図るなど解決目処がついており、	事業へのこ理解をいただ。 の くことで早期の取得完了	丁寧な折衝を重ねることで事業に理解をいただ き着実に用地取得を進めてきた。改修工事自体も 問題が発生していないことから、今後の事業進捗		
(その他)					元からの早期改修の 望に答える必要があ 。	要と目指し、地元からの早期 改修の要望に答える必要	問題が発生していないことから、今後の事業進捗 に大幅な遅れはないものと考えられる。		
事業の必要性等に関す る視点(I)	前回再々評価時 今回再々評価 (2回目) (3回目) 本事業区間は、流下能力		前回と今回の比較	評価主体のコメント	流出の増加が見込まだした経緯もあり地元(ては、折衝を通じて	れる。加えて、近年、局地 住民からは早期改修の要望	通するなど流域内の市街化が進行しており、雨水の 的な集中豪雨が頻発しており、過去に上流域で溢水 が寄せられている。用地取得における残事業につい ことで早期の取得完了を目指しており、地元要望に		
	本事業区間は流下能力が ほぼ全域に渡って不足して いる。また、圏央道に接続 する新滝山街道の整備によ り流域の都市開発が促進さ れ、市街化にともなう雨水 の流出が増加されるのはも とより、近年の突発的集中 豪雨等、都市型水害対策の 面から本事業の重要性はよ り高まっている。	がほぼ全域に渡って不足している。また、平成25年3月に全線開通となった新滝山街道の整備により流域の都市開発が促進され、市街化にともなう雨水の流出が増加するとともに、近年の局地的な集中豪雨など。都	事業の必要性は一層高まっている。	前回付議時の委員会の 指摘事項等	○用地取得について・土地収用をかけるまな事業ならば、8割○環境に配慮した整・資料の写真で見る。	基準として「用地取得率8 に達しなくとも収用が必要 備について	割以上」ということだが、本当に公共性のある必要 な場合もあるのではないか。 からは改修前の方がよさそうにも見えるので、より		
定量的効果(B/C)	(B/C) 1. 9	2. 0	資産価値の向上により便益が増加した一方、 事業費の増などにより費用も増加しており、 結果としてB/Cは微増となっている。	前回再々評価年度	平成 24年度 作	 議委員会	平成24年度 第2回事業評価委員会		

港湾整備事業再評価チェックリスト(1/3)

番号:港湾-1

事業の名称	新海面処	新海面処分場護岸整備事業			見	東京都	評価該当		芝 件 5年間継続 (4 E		(再々評価) 可目)
事業所管部署	港湾局港	湾整備部計画課	事業採持	尺	H5	事業期		間	H 5 ∼	H37	
事業箇所					計画	計画 社会資本整備重点計画			画		
主要施設	j	施設名	計	十画延長		整例	前済延	請済延長 備			考
土安旭政	廃棄!	9,201m	8	3,283m(平成28年度末)							
事業目的	新海面処分場は、中央防波堤外側埋立処分場が逼迫する中で、快適な都民生活や都市の活力を維持していくために港湾計画に位置付けた「東京23区最後の最終処分場」である。「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき最終処分量の削減等に積極的に取り組むことを前提に、新海面処分場に求められる埋立処分可能容量を確保に向けて、着実に廃棄物埋立護岸等を整備していくものである。										
全体事業費	業費 292,810百万円 [442,300百万円]				額(常	目(安水(大)※)			円(88.9%) [58.9%]		
施設名	i I	計画延長(a)	整備沒	整備済延長 (b)		整備率(b/a)		/a)	a)(平成28年度末	
廃棄物埋立	Z護岸		201m		8,283m		8,283m 全体			90.0%	
		[13, 8	376m]							[59.79]	%]

事業の必要性等に関する視点(I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- ○進捗率 88.9% (事業費ベース)
 - ・A、B、C、D、Gの5ブロックの内、A、B、C、Gの4ブロックの護岸は概成。
 - ・Dブロック護岸について、平成21年度に工事着手し、現在、整備中。
 - ・B、C、Gブロックにおいて、廃棄物等を埋立処分中。 (Aブロックの埋立処分は完了)
- ○残事業
 - ・Dブロック護岸について、平成37年度完成に向けて、現在、整備中。
 - ・護岸完成後、廃棄物等を埋立処分する予定。
- 2. 一定期間を要した背景
- ○5年間未着工又は10年間継続等となった原因

本事業は、「廃棄物等の埋立処分計画」の埋立処分計画量に応じて、段階的に護岸整備を進めている。 廃棄物等の減量・資源化の取組みによる埋立処分量の削減や処分場の容量増大施策の進捗に合わせ、適切 に護岸整備等を推進してきたため、一定期間を要した。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 社会経済情勢の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

新海面処分場は、中央防波堤外側埋立処分場が逼迫する中、平成3年度の「廃棄物等の処理処分の 長期展望について」を受け、計画に位置付け、事業化された。

廃棄物等の減量・資源化等に積極的に取り組んでいるが、発生する廃棄物等を適正に処分するため、 最終処分場の整備は必要である。

2. 関連計画の変更 (有・無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。

平成10年度策定の「廃棄物等の埋立処分計画」において、その後の廃棄物等の減量・資源化の進展等を踏まえ、埋立処分量を削減することと計画した。その後は、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」で一般廃棄物等の最終処分量の削減目標等が示されたことなどを受け、平成14年度、18年度、23年度、そして、28年度に「廃棄物等の埋立処分計画」を改定し、埋立処分計画量を削減している。

3. 周辺施設の整備状況の変化 (有) 無)

「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

新海面処分場に隣接する中央防波堤外側埋立処理場は、廃棄物等の発生抑制やリサイクルの推進等により 最終処分量の削減に努めた結果、平成37年度頃まで使用できる見込みである。

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化(有・無) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

一般廃棄物の全量焼却体制が整備されたほか、焼却灰のセメント原料化や廃プラスチックの原燃料化など、廃棄物の埋立処分量の削減を推進している。しゅんせつ土の広域利用を図るほか、しゅんせつ土の有効利用に向けた新たな取組に着手する。また、建設発生土は護岸用材等として必要な量のみを受入れるなど、引き続き埋立処分量の削減を推進している。

港湾整備事業再評価チェックリスト(2/3)

番号:港湾-1

事業の名称 新海面処分場護岸整備事業

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

都は廃棄物等の中間処理、再利用・再資源化に積極的に取り組み、最終処分量の削減を進めてきた。 また、既設の中央防波堤外側埋立処分場が満杯になる前に、新たな処分場を確保すべく本事業を推進 した結果、安定的に廃棄物を処分できており、処分場逼迫による都民の不安を払拭できた。

今後も経済社会活動が活発な東京23区では、新たな最終処分場を確保することが困難なことか ら、廃棄物等の減量・資源化に努めながら、新海面処分場において着実に護岸整備を図ることにより、 - 日でも長く廃棄物等の適正な処分に寄与していくとともに、快適な都民生活や都市の活力を維持す ることができる。

2. 定量的効果

B/C = 1.5(前回再評価時 B/C=1. 6) ○便益(B)の算定(項目と金額) ○費用(C)の算定(項目と金額) 廃棄物等処分の適正化 1,194,140 百万円 事業費 廃棄物埋立護岸整備費 535,670 百万円 土地の残存価値 100,930 百万円 維持管理費 315,840 百万円 現在価値化後 総便益 1,295,070 百万円 : 現在価値化後 総費用 851,510 百万円 ○費用便益比 (B/C) 1,295,070 / 851,510 = 1.5

			1,200,010 / 001,010 1.0
	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ (事業は順調に進	A	「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき、埋立処分に支障が生じないよう、廃 棄物埋立護岸等を整備している。
	んでいるか)	1	障害はなく、概ね順調に進んでいる。
		B:障害	はあるが、解決の見込みがある。
		C:解決	が非常に困難な障害がある。
評価	事業を取り巻く状 況の変化 (採択時の事業の	В	廃棄物等の最終処分量の削減や受入容量の増大策等の推進により、東京23 区最後の処分場である新海面処分場の延命化は図られているが、発生する廃棄 物等の適正な処分が不可欠なため、新海面処分場整備の必要性に変化はない。
2	必要性は変化して	A:事業	の必要性が高まった。
理	いるか)	B:事業	の必要性は変化していない。
由			の必要性が低下した。
	事業の効果 (事業の目的に対 して十分な効果を 発揮することがで	A	これまで埋立処分計画に沿って、延べ約 3,630万m3(平成28年度末)の廃棄物等を適正に最終処分しており、今後も着実な護岸整備により、処分場の確保という使命を果たしていく。
	きるか)		の目的に対して、十分な効果が期待できる。
		B:事業	の目的に対して、一定の効果が期待できる。
		C:事業	の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)

評価	当該評価を付した理由
A	埋立処分に支障が生じないよう、埋立処分者等と綿密に調整しながら進めてきており、今後とも護岸整備について順調な進捗が見込まれる。
**	頭調な進捗(実施)が見込まれる。 はあるが努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

28

港湾整備事業再評価チェックリスト(3/3)

番号:港湾-1

事業の名称 新海面処分場護岸整備事業

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有無)

「有」の場合は代替案の内容を。「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計施工の各段階で、設計・施工VE等により、護岸や地盤改 良の施工方法の見直しなどを行い、コスト縮減に努めていく。

また、新たなブロックについては、今後、護岸構造や施工方法の詳細検討の中で、コスト縮減に取り組 ts.

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

新海面処分場は、東京23区最後の最終処分場であり、他に処分場を確保することは困難なため、代替 案立案の可能性はない。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (I)

継続すべきか否か (継続)

これまで埋立処分計画に沿って、延べ約3,630万m3(平成28年度末)の廃棄物等を適正に最終 処分しており、着実な護岸整備によって、処分場の確保という使命を果たしている。

「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき、新海面処分場に求められる埋立処分可能容量を確保する必要が あるため、今後も最終処分場の整備の必要性に変化はない。

(事業の進捗の見込みの視点)(Ⅱ)

継続すべきか否か (継続)

本事業は順調に進捗しており継続して進めていくべきである。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無 (無)

新海面処分場は、東京23区最後の最終処分場であり、他に処分場を確保することは困難なため、代 替案立案の可能性はない。

今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計施工の各段階で、設計・施工VE等により、護岸や地盤 改良の施工方法の見直しなどを行い、コスト縮減に努めていく。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

新海面処分場は、区部の最終処分場が逼迫する中、廃棄物埋立護岸の整備を推進し、延べ約3、630万 m3(平成28年度末)の廃棄物等を適正に最終処分しており、都民生活や都内の経済活動の維持に大きく 寄与している。

今後も、「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき廃棄物等の減量・資源化に積極的に取り組むとともに、安 定的、かつ、適切に廃棄物を処分するため、新海面処分場に求められる埋立処分可能容量を確保に向けて、 着実に廃棄物埋立護岸の整備が不可欠である。

以上のことから、本事業を推進していく必要がある。

対応方針 (案)

中 止 継続

前	回再々評	一価(3回	目)と今回再々	評価 (4]	回目)の	比較	番号	港一1
事業の名称 新海面処分	分場護岸整備事業				前回再々評価時 今回再々評価 (第3回) (第4回)			回と今回の比較
事業概要の比較	前回再々評価時(第3回)	今回再々評価時 (第4回)	前回と今回の比較					
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	289, 570 内、用地費 0 内、工事費 289,570	292, 810 内、用地費 0 内、工事費 292,810	Dブロックの深掘の事業費増及び事業期間延伸による付帯事業費を計上した。	事業の進捗の見込みの 視点 (Ⅱ)	1	で事業は順調に進んでいる。おり特に問題は無い。	と綿密に調整しな	が生じないよう、埋立処分者等 がら進めてきており、 今後と て順調な進捗が見込まれる。
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	219, 200 (75.7%) 内、用地分 0 (. %) 内、工事分 219, 200(75.7%)	260, 370 (88.9%) 内、用地分 0 (. %) 内、工事分 260, 370(88.9%)	前回評価時以降、順調に進捗した。	コスト縮減や代替案立案	護岸構造の詳細 討などによりコス 縮減に努める。	ト討などによりコスト	事業の中止・休	:止を要する代替案の可能性は :においては、護岸建設の各段
用地取得予定面積,㎡ 既取得面積,㎡ 用地取得率,%	0 m² 0 m² -%	0 m² 0 m² -%	用地取得予定なし。	等の可能性の視点 (Ⅲ)	区部最後の処分		階で設計・施工VI	等により、引き続きコスト縮
事業期間	平成5年~ 平成32年	平成5年~ 平成37年	廃棄物等の減量・資源化による埋立処 分量の削減や容量増大等を考慮した。		着実な事業の推 が必要であること	ニーが必要であることか		立処分計画」に基づき廃棄物 に積極的に取り組むとともに
事業規模等	護岸 9,201 m 延命化対策工	護岸 9,201 m 延命化対策工	延命化対策工の範囲を精査した。	総合評価	ら、継続が妥当と考る。	え ら、継続が妥当と考える。	、新海面処分場に	適切に廃棄物を処分するため 求められる埋立処分可能容量 着実な事業の推進が不可欠で
(その他)	総埋立処分容量 : 88, 510千㎡	総埋立処分容量 : 89, 430千㎡	延命化対策(深掘、沈下促進)の推進 による容量増大に伴い、見直した。	評価主体のコメント	継続が不可欠で ・ H24年度からH	ある。 28年度の5年間で、廃	棄物等を852万)確保は困難であるため、事業 ㎡を受け入れた。 大策を着実に推進することで、
事業の必要性等に関す る視点 (I)	前回再々評価時(第3回)	今回再々評価時 (第4回)			限りある新海面・ 適正に事業再評	処分場の延命化が不可欠	である。	対象ブロックについてAから
	場として着実な護岸 整備や延命化対策工 を推進することで、長 期的に廃棄物等の適 正な処分に寄与する 等、都民が安心して生 活できる東京を実現	場として着実な護岸 整備や延命化対策工 を推進することで、長 期的に廃棄物等の適 正な処分に寄与する 等、都民が安心して生 活できる東京を実現	廃棄物等の最終処分量の削減や受入容量の増大施策の推進により、東京23区最後の処分場である新海面処分場の延命化が図られているが、発生する廃棄物等の適正な処分は不可欠である。快適な都市生活や都市の活力を維持するため、新海面処分場の整備は必要である。したがって、事業の必要性は依然として高い。			委員会の結果		
	1. 0	1. 0	サスツコロスで「T(しみ、シルグ	前回再評価年度	平成 24 年度 木	議委員会	平成24年度 第2	回事業評価委員会

港湾整備事業再評価チェックリスト(1/3)

番号:港湾-2

- TOT 3 MI		<u> </u>		• • • •	• -	•			<u> </u>		
事業の名称		号地その2地区 ーミナル整備事	国業	実施主体		東京都 上湾局)	罰	価該当要件	(₮	その他 写々評価) (2回目)	
事業所管部署	港湾局	港湾整備部計画	事業採持	尺	H21		事業期間	H2	21∼H36		
事業箇所	東京都			現在の整備	生の整備計画 社会			二会資本整備	資本整備重点計画		
主要施設	j	施設名	計	画延長		整備	済延.	曼	備	考	
土安旭叹	岸壁(-8.5	m)、岸壁(-9.0m)	270	m、460m	158n	n, 0m (平成	28年度末)			
事業目的	航し、完成 フェリーのである。 RORO 率な荷役を の建替を含 なお、	10号地その2地区は、九州・沖縄定期航路などの拠点として、フェリー及びRORO船が就航し、完成自動車や取合せ品などを取扱い、同地域との物流に重要な役割を果している。フェリーが利用する多目的ふ頭は、輸送の効率化のため既存岸壁の大型船対応を図るものである。 RORO船が利用する内貿ふ頭は、岸壁幅や背後荷捌地の不足、浅い岸壁水深により非効率な荷役が生じていることから、既存岸壁の大型船対応を図るとともに、老朽化した上屋の建替を含めたふ頭施設の再編による物流の効率化を図るものである。なお、当該岸壁は、第八次改訂港湾計画及び東京都地域防災計画において、発災時の緊急物資輸送及び被災者避難のための緊急物資輸送対応施設に位置づけられている。									
全体事業費		24,368首	万円	執行済	額(執	行率)		8, 475	百万円(34.8%)	
施設名	1	計画延長(a)	整備沒	延長	(b)	虫	備率(b/	a) (平成	28年度末)	
岸壁(-8.5m)(耐震)	2	2 7 0 m		1 5 8 m		5 8 9		%		
ふ頭用地		20,0				0 m^2	0		%		
岸壁(-9.0m)(耐震)		6 0 m			0 m			%		
泊地(-9.0m)		50,0				0 m^2			%		
ふ頭用地		23,0				0 m^2			%		
上屋			1 棋	!		0棟		0	%		

事業の必要性等に関する視点(I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- ○進捗率

34.8% (事業費ベース)

○残事業

岸壁(-8.5m)(耐震):112m、ふ頭用地:20,000㎡、 岸壁(-9.0m)(耐震):460m、泊地(-9.0m):50,000㎡、

ふ頭用地:23,000㎡、上屋:1棟

2. 一定期間を要した背景

○5年間未着工又は10年間継続等となった原因

多目的ふ頭の岸壁の延伸及び耐震化については、平成21、22年度の調査設計を経て、平成23年度より現地工事に着手した。しかし、多目的ふ頭ふ頭用地及び内貿ふ頭の移転先用地は、臨港道路南北線工事の作業ヤードに指定される等の要因から工程に遅れが生じた。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 社会経済情勢の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

輸送の効率化のため船舶の大型化とともに貨物のユニット化が進展しており、岸壁水深及び岸壁幅の不足が荷役の効率化の制約となっている。また、昭和40年代中頃に完成したふ頭の老朽化が進んでいる。

2. 関連計画の変更 (有・無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。

第8次改訂港湾計画(平成26年12月公示)

本ターミナルにおける取扱い貨物量見直し 360万トン → 383万トン

3. 周辺施設の整備状況の変化(有・無) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。 臨港道路南北線事業が工事に着手した。(平成28年4月)

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化(有・無) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

「中央防波堤内側地区複合一貫輸送ターミナル整備事業」(直轄事業)において、2バースの整備が完了 (10号地その2地区のふ頭再編に際し、ふ頭利用者の移転先とする予定であったが、臨港道路南北線 工事の作業ヤードに指定されたことから、移転を延期した)

[※バース:岸壁の単位。計画対象船舶1隻の係留に必要な延長を持つ岸壁が1バース。]

港湾整備事業再評価チェックリスト(2/3)

番号:港湾-2

事業の名称 東京港 10号地その2地区 国内物流ターミナル整備事業

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

- ・大型船対応や貨物のユニット化に対応したふ頭施設の再編により、海上輸送の効率化・荷役の効率 化が図られる。
- 発災時において、緊急物資輸送及び被災者避難のための緊急物資輸送対応施設が確保できる。

2. 定量的効果

B/C = 3.1(前回再評価時 B/C=3.7○費用(C)の算定(項目と金額)

68,070百万円

○便益(B)の算定(項目と金額)

現在価値化後総便益

|内貿フェリー貨物の輸送コスト削減 48,580百万円 事業費(建設費) 内貿ユニット貨物の輸送コスト削減 16,550百万円

緊急物資等輸送コスト削減(耐震化) 2,940百万円

21,800百万円 (維持管理費) 450百万円

現在価値化後総費用 22,250百万円

○費用便益比 (B/C)

68, 070 / 22, 250 = 3.1

			100,000,000
	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ (事業は順調に進 んでいるか)	A	岸壁の利用者や臨港道路南北線事業者と調整を図りながら整備を推 進めており、順調に事業を進めることが出来ている。
		A:特に	障害はなく、概ね順調に進んでいる。
		B:障害	はあるが、解決の見込みがある。
		C:解決	が非常に困難な障害がある。
評価と	事業を取り巻く状 況の変化 (採択時の事業の 必要性は変化して	В	東日本大震災の際、フェリーやユニット貨物岸壁が緊急物資輸送に活用され、被災地の応急復旧に大きく貢献した。また、首都直下地震等の切迫性が指摘されている東京港において、緊急物資輸送対応施設の必要性は高いものの変化はない。
理	いるか)	Δ·重業	の必要性が高まった。
由			の必要性は変化していない。
			の必要性が低下した。
	事業の効果 (事業の目的に対 して十分な効果を 発揮することがで きるか)	A A·車娄	岸壁の増深、ふ頭施設の再編整備により、物流効率の向上が可能となるとともに、岸壁の耐震化により、発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための緊急物資輸送対応施設が確保できるため、十分な効果が期待できる。
	C (2147)		の目的に対して、一定の効果が期待できる。
		1 1 1 1	の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)

評価	当該評価を付した理由
A	岸壁の利用者や臨港道路南北線事業者と調整を図りながら整備を推進めており、順調に事業が進捗していることから、特に問題は無い。

A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

B:課題はあるが努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

港湾整備事業再評価チェックリスト(3/3)

番号:港湾-2

事業の名称

東京港 10号地その2地区 国内物流ターミナル整備事業

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(皿)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

「有」の場合は代替案の内容を。「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

工事段階にある施設は、施工方法を工夫する等のコスト縮減を図る。

- 設計段階にある施設は、施工時のコスト縮減だけでなく、設計時において岸壁の構造や工法の選定など でコストを十分意識して設計する。

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

フェリーやRORO船の大型化への対応など物流効率化の観点から施設規模を決定している。

また、岸壁は耐震強化岸壁としての耐震性能を必要とする。

引き続き、現況の施設規模等で整備していくことが必要である。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

発生材の活用などを行い、コスト縮減の取組に努めていく。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (I)

継続すべきか否か (継続)

10号地その2地区の整備により物流の効率化を進めるととともに、発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための緊急物資輸送対応施設を確保するため、着実に事業を実施していくことが必要である。

(事業の進捗の見込みの視点)(Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

本事業は進捗が見込まれており継続して進めていくべきである。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

今後とも、岸壁の構造や施工方法の選定等においてコスト縮減を図っていく。また、施設規模については、現況の規模で継続して整備していくことが必要である。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

本事業を実施することにより、東京港10号地その2地区の既存施設の能力不足(岸壁水深、岸壁幅や背後 荷捌地の不足等)を解消し、物流の効率化を推進することができる。

平成27年には九州航路フェリーが大型化し、本事業と連動した物流効率化の取組も順調に進められる。

また、本岸壁は第八次改訂港湾計画及び東京都地域防災計画で耐震強化岸壁と位置づけられており、本事業で岸壁の耐震化を行うことにより、発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための緊急物資輸送対応施設を確保できる。

フェリーやユニットロード岸壁の耐震化については、東日本大震災時の緊急物資輸送における活用実績から、その必要性が再認識された。さらに、首都直下地震の切迫性が指摘されていることから、東京港における緊急物資輸送対応施設の必要性は高い。

以上のような効果を発現させるためには、本事業の整備が不可欠であり、着実に推進していく必要がある。

対応方針 (案)

継続 中止

事業の名称 東京港 10号地 事業概要の比較 全体事業費 (百万円) 内、岸壁、泊地 内、ふ頭用地、上屋 執行済額 (執行率,%) 内、岸壁、泊地 (執行率,%) 内、ふ頭用地、上屋 (執行率,%) 本済額は百万円単位	地その2地区 国内物 前回再評価時 18,544 15,250 3,294 2,467 (13.3) 2,467 (16.2)	流ターミナル整備事業 今回再々評価 24,368 21,074 3,294	第 前回と今回の比較 岸壁 (-8.5m) (耐震) の事業費見直しにより増 額となった。	事業の進捗の見込みの 視点 (Ⅱ)	前回再評価時 本事業は順調に進捗しており継続して進めていくべきである。	今回再々評価	前回と今回の比較
全体事業費(百万円) 内、岸壁、泊地 内、ふ頭用地、上屋 執行済額(執行率,%) 内、岸壁、泊地(執行率%) 内、ぶ頭用地、上屋(執行率%) ・済額は百万円単位	18, 544 15, 250 3, 294 2, 467 (13. 3)	24, 368 21, 074	岸壁 (-8.5m) (耐震) の事業費見直しにより増	視点(Ⅱ)	本事業は順調に進捗しており継続して進めていくべきである。		
内、岸壁、泊地 内、ふ頭用地、上屋 執行済額(執行率,%) 内、岸壁、泊地(執行率%) 内、ふ頭用地、上屋(執行率%) *済額は百万円単位	15, 250 3, 294 2, 467 (13. 3)	21, 074	の事業費見直しにより増	視点(Ⅱ)	 本事業は順調に進捗しており継続して進めていくべきである。		
内、岸壁、泊地 (執行率 %) 内、ふ頭用地、上屋 (執行率 %) *済額は百万円単位	·					同左	変更無し。
田地斯坦文学元律 …3	0 (0.0)	8, 475 (34. 8) 8, 475 (40. 2) 0 (0. 0)	前回再評価以降、岸壁の整備が進捗した。(岸壁(-8.5)(耐震)の延伸部25m の工事が完了)	コスト縮減や代替案立案等 の可能性の視点 (Ⅲ)	今後とも、工法の選定等においてコスト縮減を図っていく。また 、現況の施設規模等で整備していくことが必要である。	三 同左	変更無し。
用地取得予定面積,㎡ 既取得面積,㎡ 用地取得率,%	_	_	_		本事業を実施することにより、東京港 10 号その 2 地区は既存施 設の能力不足(岸壁水深、岸壁幅や背後荷捌地の不足等)を解消		
事業期間	平成21年~ 平成29年	平成21年~ 平成36年	南北線事業の影響で事 業期間を延伸した。		し、物流の効率化を推進することができる。 また、本岸壁は第八次改訂港湾計画及び東京都地域防災計画で		整備は着実に進捗しており、事業の必
事業規模等 事業規模等 泊地	壁(-8.5m) (耐震) 270m 頭用地 20,000m² 壁(-9.0m) (耐震) 460m 地 (-9.0m) 50,000m² 頭用地 23,000m² 屋 1棟	同左	変更無し。	総合評価	耐震強化岸壁と位置づけられており、本事業で岸壁の耐震化を行うことにより、発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための緊急物資輸送対応施設を確保できる。 以上のような効果を発現させるためには、本事業の整備が不可欠であり、着実に推進していく必要がある。		要性も変わっておらず、前回評価時から変更はない。
(その他)	_	_	_				
事業の必要性等に 関する視点 (I)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	評価主体のコメント	大型船対応や貨物のユニット化に対応したふ頭施設の再編によられる。また、発災時において、緊急物資輸送及び被災者避難の 以上のことから、本事業は継続する必要がある。		
整備化を発う資料のため、対応め、	10号地その2地区の 備により物流の効率 を進めるととともに、 災時における緊急物 輸送及び被災者避難 ための緊急物資輸送 応施設を確保するた 、着実に事業を実施し いくことが必要であ	同左	変更無し。	前回付議時の委員会の 指摘事項等	特になし。		
定量的効果(B/C)		3.1	岸壁 (-8.5m) (耐震) の事業費の増により B/				

平成29年度第3回事業評価委員会

【参考】前回再評価時資料

都市公園事業再評価チェックリスト(1/4)

平成21年第2回 事業評価委員会付議資料

事	業	の名称		和	田堀公園		実施主		東京都	3	評価該当要件	10年間継続 (再々評価)	
事	業所	管部署				(公園緑均	嶒	公園	建設課			
種	É	別	総	給合			都市計画決定面積(g) 54.4 ha						
:	事業	 目的	規模 の善 た都	救出・救助 福寺池を源 市生活によ	活動拠点 にとする善 いける憩い	としての役害 福寺川を軸に	列を果た に展開す Rを目的	すための る公園・ とし、風	防災公園と 緑地のひと 致の保全の	して整(つでも) みなら	備を継続している あり、親水と河川	つで、災害時の大 5。同時に、杉並区 の遊水機能を備え るスポーツ施設な	
当初事業採択年度 昭和32年度 都市計画(変更)年度 昭和51年度											F度		
用	地買	買収着手句	三度	Б	召和34年	度	-	工事着手	年度		昭和36年	F度	
	事業認可取得年度 平成20					:認可期間	: 認可期間 昭和32年度から平成24年度まで						
最新	子定		(A)	26. 7	億円		工事費(D) 13.3億円(進捗率] (進捗率 : D/A=	= 49.8%)	
事業	事	用地費	, (B)	550. 6	億円	投資済事	投資済事業費 用地費(E) 293.7億円(進捗率: E/B=53.5					= 53.3 %)	
認可	業費	I	·(C)	577. 3°	億円	(19年月	度末)	合 計(F) 307.	0億円](進捗率 : F/C=	= 53.2 %)	
内容	事	業認可面	積(a)	25. 4	ha	用地取得面	積(b)	14. 7	ha(用地取	文得率 : 1	b/a= 57.8 %)		
等	供	用面積(c)	13. 2	ha(占用	・借地を含む	·s)	供用率	萃 (c/a)	52. 0)%		
の 都 ※ 最新事業認可内容等を含む。供用面積には、占用・借地等を含む													
況	計画	都市計	計画決定面積(d) 用地取得面積(e)			供用記	面積(f)	用地取行	导率(e/c	d) 供戶	用率(f/d)		
İ	_ 区 域	5	4.	1. 4ha 22. 0ha			19. 4ha 40. 4% 35. 7%				5. 7%		
	1	重業の	効里			L					'		

1. 事業の効果

既供

用

区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、本公園特有の水景と相まってそこに生活する人々の心にゆとりと潤いをあたえ、さまざまなレクリエーションの機会を創造し、憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所として確保され、また、駐車場や運動広場を活用した救援・復旧拠点としても機能する。

2. 事業による環境への影響

部 周辺が急速に都市化するなか、都心に残された緑のオアシスとして利用者はもとより、都心では珍しい水鳥である、 分 カワセミが生息し繁殖を行っている。

の 都心に残された、クヌギ、コナラの自然林は、大宮八幡や善福寺川と一体となって水と緑のネットワークを形成し環 状 境に大きく寄与している。

3. 改善措置の必要性

事業を継続し、区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースを拡大することで、事業の目的が達成される。

都市公園事業再評価チェックリスト(2/4)

事業の名称

和田堀公園

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

○進捗率 事業認可区域25.4 h a の用地取得率は57.8%である。また、計画区域全体では、35.7%が供用済みとなっている。投資済み事業費は、307億円となり、予定事業費の53.2%となっている。

○残事業 用地取得は、10.7 h a が残っており、用地取得後に行う整備工事は、12.2 h a が残事業となっている

○その他 事業期間:昭和32年~平成24年度 <完了見込み年度:平成24年度>

2. 一定期間を要した背景

○5年間未着工又は10年間継続等となった原因

急速な市街化が進み、対応が追いつけず、用地取得に長い時間を要してきた。また、取得地が点在するため、公園整備が持つ面的整備という特性から、まとまりのある土地が確保されるまで工事に着手できず、長期に渡る継続的な事業になっている。

○地元の理解・協力の状況

「杉並区まちづくり基本方針」における「防災まちづくり」「みどりと水のまちづくり」「景観まちづくり」等において、公園が避難場所、緑と水のネットワーク拠点、公的空間における魅力づくりの場として位置づけられている。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化 (有) 無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

公園計画地周辺は住宅街のほか小中学校をはじめとする教育施設が多いが、それ以外には目立った公共施設はなく、市街化が進んでいる。

また、計画区域内には区の運動場、区立公園が存在し、防火水槽、備蓄倉庫が設けられている。

2. 災害の危険性の変化(有・(無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

当該公園の周辺は密集市街地であり、近接地に避難場所がないため、当該地域の災害上の危険度は高いままである。 また、緊急道路として主要地方道14号(方南通り)が近接しているなど、当該公園は、大規模救出・救助活動拠点 として適した立地である。

3. 関連計画の変更(有・無)

「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。

平成15年修正の東京都地域防災計画で、環状7号線周辺の救援・復興の活動拠点として「大規模救出・救助活動拠点」に当該公園が位置づけられた。

また、平成12年12月の「緑の基本計画」においては「緑の骨格軸の形成」に寄与する重点対象公園となっている。

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化(有・(無)

「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

善福寺川については、集中豪雨へ対応するための河川改修が進んでおり、河川管理用道路も公園と整合するように整備された。

公園計画区域の周辺および一部区域内に都市計画道路2路線が計画されているが、いずれも事業化されていない。

5. 人口1人あたりの公園面積 (m²)

事業採択年度(昭和32年度)(A)	平成20年度(B)	増 加 率	計測区域	都内平均(平成20年度)(区部)•多摩
不明	1.85	- %	杉並区	4. 46 ㎡/人

都市公園事業再評価チェックリスト(3/4)

事業の名称

和田堀公園

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

1 健康・レクリエーション空間の提供、2 都市環境維持・改善、3 都市防災、4 都市景観、 5 その他(

(主な内容)

- ・広場整備によるレクリエーション空間および避難場所の創出。
- ・防災公園整備による避難場所及び大規模救出・救助活動拠点の創出。

2. 定量的効果

B/C=	=6.87			(当初B)	/C = 2	. 0 3 7	')	
○便益	(B) の算定(項目と金額)	〇費	用 (C)	の算定	(項目	と金額
直接	美便益	80,	868百万円		用地費		64,	202百万円
間接	矮便益 (環境)	168,	691百万円		施設費		4,	381百万円
間接	逆便益(防災)	253,	162百万円	1	維持管理	理費	4,	5 5 7 百万円
合	計	502,	720百万円		合 青	十	73,	140百万円

	評価の項目	評 価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	В	事業認可区域面積の 25.4haに対して用地取得率は、57.8%となってっており、残りの未取得区域についても大規模な用地取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は十分得られている。
		B:障害は	害はなく、概ね順調に進んでいる。 あるが、解決の見込みがある。 非常に困難な障害がある。
評価と	事業を取り巻く状況 の変化 (採択時の事業の必要 性は変化しているか)	A	関東圏の巨大地震等の災害に対応するため、都地域防災計画で、大規模救出・救助活動拠点に位置付けられた当公園の必要性は非常に高まっている。また、都心部に残されている貴重な自然林の保全など、事業の必要性は高まっている。
理由		B:事業の	必要性が高まった。 必要性は変化していない。 必要性が低下した。
	事業の効果 (事業の目的に対して 十分な効果を発揮する ことができるか)	A	区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、そこに生活する人々の心にゆとりと潤いをあたえ、さまざまなレクリエーションの機会を創造し、憩いの空間を提供している。また、都心部に残されている貴重な自然林の保全など、都市環境に対しても十分な事業効果がある。 一方、密集市街地における災害時の避難場所が確保されると共に、発災時、大規模救出・救助活動拠点として役割を果たすことが期待されている。
		B:事業の	目的に対して、十分な効果が期待できる。 目的に対して、一定の効果が期待できる。 目的に対して、あまり効果が期待できない。

都市公園事業再評価チェックリスト(4/4)

平成21年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称 和田堀公園

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

評価 当該評価を付した理由

事業認可区域面積の 25.4 a に対して用地取得率は、57.8%となっており、残りの未取得区域についても取得に向けて鋭意取組んでいる。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られているが、引き続き用地取得に尽力する。なお、今後は大規模用地の確保に向けても調整を図る。

A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (III)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

- ・樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用など。
- ○事業手法、施設規模等の見直しの可能性
- ・都市計画公園事業として進められている事業である。また、環状7号線周辺の大規模防災公園として、区部西側における防災公園ネットワークの拠点として地域防災計画に位置づけられており、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

剪定枝葉などは、廃棄物として園外で有償処分せず積極的に園内利用を実施している。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か(継続) 今後の順調な事業執行が見込め、また状況変化により事業の必要性がより高まっている。 (事業の進捗の見込みの視点) (II)

継続すべきか否か (継続) 事業認可区域面積の 25.4 h a に対して用地取得率は、57.8%となっており、残り の未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)区部西側における防災公園の拠点として位置づけられ、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

当公園は都市計画公園事業として進められている事業であり、区部において新たに公園に適した用地を確保することは、至難である。仮に事業の中止を想定すると、防災計画上の避難地が不足すると共に、防災公園ネットワークの拠点として区部西側に位置づけられた大規模防災公園である当公園に替わる公園の整備は、広域的な立地からみても非常に困難である。また、これまで用地買収に協力していただいた方に対して、不公平感が助長され、行政の一貫性も問われる。

さらに、公園計画により従前から保全されてきた風致等が、今後保全される保証もなくなってしまう。したがって、現計画地に整備することが最善と考える。

対応方針(案)

継続・中止

		前	5回再評価と今回	再々評価の	の比較		
事業の名称 和田堀	公園				前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較				
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	57, 400 54, 700 2, 700	57, 730 55, 060 2, 670	事業費の見直しにより全体事業費が増額した。	事業の進捗の見込みの 視点 (Ⅱ)	事業認可区域面積の 29.6 h 対して用地取得率は、48.3 なっており、残りの未取得区域 いても取得の見込みが立ってい また、地元からも早期開園の要 あり、地元の理解と協力は、十	に対して用地取得率は、57.0%となっており、残りの未取得で域についても取得の見込みが立ている。また、地元からも早期園の要望があり、地元の理解と	はないが、平成21年度以降、3ヵ年をかけて大規模 用地の取得を進める。一方、都の地域防災計画における大規模救出・救助活動拠点として、来るべき震災対
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	26, 571 (46. 3%) 25, 317 (46. 3%) 1, 254 (46. 3%)	30, 700 (53. 2%) 29, 370 (53. 3%) 1, 330 (49. 8%)	用地買収、工事が進捗した分増額した。	コスト縮減や代替案立案	おれている。 コスト削減については、樹木支の使用や工事発生土の他工事へ	カは、十分待られている。 お材 カルド	^ 立家については 前回同様 代法家の可能性について
用地取得予定面積, ㎡ 既取得面積, ㎡ 用地取得率, %	296, 000 m² 143, 000 m² 4 8 . 3 %	254, 000 m ² 147, 000 m ² 5 7. 8 %	整備済開園地を認可区域から外したため、用地取得予定地面積が減少し、割合が変った。	等の可能性の視点(Ⅲ)	用などを行う。代替案の可能性いては、区部西側における防災ネットワークの拠点として位置られており、広域的な立地から代替となる用地の確保は非常に難である。	公園 性については、区部西側におけっけい 防災公園ネットワークの拠点と て位置づけられており、広域的 も、 ながからま かま 田地の	る は、区部において新たに公園に適した用地を確保する └ ことは、至難であることと、防災公園ネットワーク拠 な 点
事業期間	昭和27年~ 平成22年	昭和32年~ 平成24年	大規模用地取得の目途が立ったため、事業期間を延伸した。		関東圏の巨大地震等の災害に対		動
事業規模等	都市計画決定面積都市計画決定面積54.4ha54.4ha計画面積に対する用地計画面積に対する用地		前回と変更はない。	総合評価	るため、大規模救出・救助活動物 ある当公園の必要性は非常に高 ている。また、都心部に残されて 貴重な自然林の保全など、十分な	まつ 残されている貴重な自然林の保いる かど 十分が事業効果がある	
(その他)	取得面積 21.5ha	取得面積 22.0ha 計画面積に対する用地 取得率 40.4% 供用面積 19.4ha 都市計画面積に対する 供用率 35.7%		評価主体のコメント	を確保することは、 共に、防災公園ネッ に替わる公園の整備	至難である。 仮に事業の 、ワークの拠点として区話 は、 広域的な立地からみ	る事業であり、区部において新たに公園に適した用地 中止を想定すると、防災計画上の避難地が不足すると 部西側に位置づけられた大規模防災公園である当公園 ても非常に困難である。また、これまで用地買収に協 長され、行政の一貫性も問われる。
事業の必要性等に関す る視点 (I)		今回再々評価	前回と今回の比較		さらに、公園計画		てきた風致等が、今後保全される保証もなくなってし
定量的効果(B/C)	率は、48.3%である。また、計画 区域全体では、平成15年度現在、3 4.5%が供用済みとなっている。区 部の市街化された住宅地内に確保さ れる緑のオープンスペースは、そこに 生活する 人々の心にゆとりと潤いをあたえ、 さまざまなレクリエーションの機会 を創造し、憩いの空間を提供している。 また、密集市街地における災害時の	おる縁のオープンスペースは、そこに 生活する 人々の心にゆとりと潤いをあたえ、 さまざまなレクリエーションの機会 を創造し、憩いの空間を提供している。	関東圏での巨大地震は、いつ起こってもおかしくない状況となっており、災害に対応する大規模救出・救助活動拠点となる公園の整備を、より重点的に実施する必要がある。 このように、都市に残る貴重な緑の保全	前回付議時の委員会の指摘事項等			なし
				前回再評価年度	平成16年度 イ	寸議委員会	平成16年度 第2回事業評価委員会

都市公園事業再評価チェックリスト(1/5)

平成16年第2回 事業評価委員会付議資料

事業	美の名	名称	禾	口田堀公園			実施主	体東	京都建設周	iii	評価該当要位	件 再々評	価
事業	 美所管	部署	1	〉園緑地部	公園建	設課	•						
種		別	総	合公園			都市計	·画決定	面積(g)	Ę	5 4. 4		ha
事業	美目的	र्ग रा	なる の あ の あ	主要8公 推着陸場と ジ並区の善 を水機能を	園の一つ して重要 福寺池を 備えた都	で、災害 ^時 な役割を な役割を 源とする 市生活に ま	序の救出? 具たす公↓ 幸福寺川? 3ける憩↓	計画と連携を図りながら整備を進めている救援・復興の技力を対出活動の拠点となりまた、物資の輸送拠点やヘリコでたす公園です。					コプター 水と河川 らず、市
当衫	刀事業	美採択 年	三度	昭和2	7年度		都市計	·画(変	更)年度	昭和	口51年度		
用均	用地買収着手年度 昭和34年度						工事着	手年度		昭和	口36年度		
最新	l l				13年度	: 認可期間	引 昭和:	27年月	ぎから平成	17年	度まで		
新事	予	工事費	卜 (A)	2 ′	7億円	投資済事	投資済事業費 工事費(D) 12.5億円(進捗率:D/A=4					O/A = 46.	3 %)
業認一	定事	用地費	身(B)	5 4 ′	7億円	(15年度末)		用地費	(E) 2 5 3	. 2億	円(進捗率: I	E/B = 46.	3 %)
可内穴	業費	合 言	†(C)	5 7 4	4 億円			合 計(F) 2 6 5. 7億円(進捗率: F/C=4 6.					3 %)
容等	事業	 芝認可正	面積 (a) 2 9	9. 6 ha	用地取得	面積(b)	14.3ha(用地取得率:b/a= 48.3°			48.3%	,)	
ı	供月	面積(c)	16.	2 ha (占用・借地	を含む)	供用	率 (c/a)	5 4.	7 %		
以当		、 最新	近事 業	美認可内容	等を含む	。供用面積	責には、「	与用・信	計地等を含	む			
降初の事	事 事	手業認 同	丁面積	責(d)	用地取得	导面積(e)	供用面和	漬(f)	用地取行			f/d)	
状美 況授	采	2 9	29.6ha		2 1			3. 8 ha 7 2		. 6%	63.	5 %	
打 ほ		市計画	可決定	三面積に対	<u>-</u> する用地	取得率(e/	g) 3	9. 5%					
既供	1.	事業0	効果	₹									

区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、本公園特有の水景と相まってそこに 生活する人々の心にゆとりと潤いをあたえ、さまざまなレクリエーションの機会を創造し、憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所として確保され、また、駐車場や運動広場を活用した救援・復旧拠点としても機能する。

2. 事業による環境への影響

用

部分状

況

周辺が急速に都市化するなか、都心に残された緑のオアシスとして利用者はもとより、都心では珍しい水

鳥である、カワセミが生息し繁殖を行っている。 都心に残された、クヌギ、コナラの自然林は、大宮八幡や善福寺川と一体となって水と緑のネットワークを形成し環境に大きく寄与している。

都市公園事業再評価チェックリスト(2/5)

平成16年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称 和田堀公園

3. 改善の必要性

事業を継続し、区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースを拡大することで、事業 の目的が達成される。

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

事業認可区域29.6haの用地取得率は、48.3%である。また、計画区域全体では、平 ○進捗率

成8年から工事着手し平成15年度現在、63.5%が供用済みとなっている。投資済み事業

○残事業

費は、265.7億円となり、予定事業費の46.3%となっている。 用地取得は、15.3haが残っており、用地取得後に行う整備工事は、10.8haが残事業となっているが、救援・復興の拠点公園として事業を重点化し、早期の事業完成を目指す。

事業期間:昭和27年~平成22年度 ○その他

2. 一定期間を要した背景

○5年間未着工又は10年間継続等となった原因

急速な市街化が進み、対応が追いつけず、用地取得に長い時間を要してきた。また、取得地が点在するため、公園整備が持つ面的整備という特性から、まとまりのある土地が確保されるまで工事に着手できず、長期に渡る継続的な事業になっている。

○地元の理解・協力の状況

「杉並区まちづくり基本方針」における「防災まちづくり」「みどりと水のまちづくり」「景観まちづく り」等において、公園が避難場所、緑と水のネットワーク拠点、公的空間における魅力づくりの場として位 置づけられている。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化(有 (無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

公園計画地周辺は住宅街のほか小中学校をはじめとする教育施設が多いが、それ以外には目立った公共施 設は存在しない。

また、計画区域内には区の運動場、区立公園が存在し、防火水槽、備蓄倉庫が設けられている。

2. 災害の危険性の変化(有・(無)) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

当該公園は住宅街に取り囲まれており、密集市街地であるが、近接地に避難場所がないため、当該公園 は、避難場所として重要視されている。

また、緊急道路として主要地方道14号(方南通り)(近接)の広域幹線道路が配置されているなど、当 該公園は、救援・復興の拠点として活用されることに適した立地である。

3. 関連計画の変更 ((有 + 無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。

平成12年12月に「緑の東京計画」が策定され、「環状7号線などの周辺の救援・復興の活動拠点公 園」として位置づけられている。

また、同計画において「緑の骨格軸の形成」に寄与する重点対象公園となっている。

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化(有・(無)) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

善福寺川については、集中豪雨へ対応するための河川改修が進んでおり、河川管理道路も公園とマッチす るように整備された。

公園計画区域の周辺および一部区域内に都市計画道路2路線が計画されているが、いずれも事業化されて いない。

都市公園事業再評価チェックリスト(3/5)

平成16年第2回 事業評価委員会付議資料

	美の名	名称 和田堀公園				于	業評価委員会付議 資料 ————————————————————————————————————						
	5.	 人口1人あたり <i>0</i>	の公園面積	(m²)									
	l I	事業採択年度(昭和27 (A)	年度) 平	平成15年度(B)	増 加 率	計測区域	都内平均(15年度)区部)多摩						
		不明 39,714㎡ (全f	体)	2. 7 2 924, 198 m²	% 2, 327%	杉並区	4. 45						
事第	美の交	効果(事業の目的に	に対して十	分な効果を発揮	することができ	るか)							
	1.	定性的効果											
	(i)	(該当番号を○で囲む)											
	2.	定量的効果											
		B/C = 2.03	3 7	7 (当初B/C= 未計測)									
		直接便益 間接便益 10	3, 33) 4, 32	2,801千円 5,162千円	金額) ○費用 (C) の算定 (項目と金額) 801千円 用地費 46,309,310千円 162千円 整備費 4,540,016千円 管理費 1,986,748千円 963千円 計 52,836,074千円								
	評句	西の項目	評 価	評価 当該評価を付した理由									
	(事	巻の順調さ 事業は順調に進ん いるか)	A	事業認可区域面積の 29.6haに対して用地取得率は、48.3% A となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。									
評価			A:特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B:障害はあるが、解決の見込みがある。 C:解決が非常に困難な障害がある。										
と理	の変	業を取り巻く状況 変化 采択時の事業の必 生は変化している	A	公園の必要性		ている。ま	ため、救援・復興の拠点である当 た、都心部に残されている貴重な っている。						
由	女 か)		B:事業	の必要性が高ま の必要性は変化 の必要性が低下	していない。								

都市公園事業再評価チェックリスト(4/5)

平成16年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称

和田堀公園

事業の効果

(事業の目的に対し て十分な効果を発揮 することができる か) Α

区部の市街化された住宅地内に確保される緑のオープンスペースは、そこに生活する人々の心にゆとりと潤いをあたえ、さまざまなレクリエーションの機会を創造し、憩いの空間を提供している。また、密集市街地における災害時の避難場所が確保され、救援・復旧拠点としても活用される。関東圏の巨大地震等の災害に対応するため、救援・復興の拠点である当公園の必要性は非常に高まっている。また、都心部に残されている貴重な自然林の保全など、十分な事業効果がある。

A:事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B:事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C:事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点 (Ⅱ)

Α

評 価 当該評価を付した理由

事業認可区域面積の 29.6 h a に対して用地取得率は、48.3%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。

A: 概ね順調な進捗(実施)が見込まれる。

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有(無)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

- ○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性
- ・樹木支給材の使用や工事発生土の他工事への転用など。
- ○事業手法、施設規模等の見直しの可能性
- ・都市計画公園事業として進められている事業である。また、環状7号線周辺の大規模防災公園として、区部東側における防災公園ネットワークの拠点として位置づけられており、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

剪定枝葉などは、廃棄物として園外で有償処分せず積極的に園内利用を実施している。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か(継続) ・今後の順調な事業執行が見込め、また状況変化により事業の必要性がより高まっている。

都市公園事業再評価チェックリスト (5/5)

平成16年第2回 事業評価委員会付議資料

(事業の進捗の見込みの視点)(Ⅱ)

継続すべきか否か(継続) ・事業認可区域面積の 29.6 h a に対して用地取得率は、48.3%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地

元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。

(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無(無) ・区部西側における防災公園の拠点として位置づけられ、広域的な立地から も、代替となる用地の確保は非常に困難である。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

区部において新たに公園に適した用地を確保することは、至難である。

そのため代替案として、事業の中止を想定すると、防災計画上の避難地が不足すると共に、これまで用地買収に協力していただいた方に対して、不公平感が助長され、行政の一貫性が問われる。

また、公園計画により保全されてきた風致が、保全される保証はない。したがって、現計画地に整備することが最善と考える。

また、当該公園は、都市計画公園事業として進められている事業であり。環状7号線周辺の大規模防災公園として、区部北西側における防災公園ネットワークの拠点として位置づけられており、広域的な立地からも、代替となる用地の確保は非常に困難である。

対応方針(案)

(継続)・中止

河川事業再評価チェックリスト(1/3) 平成24年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称		谷地川	整備事業	É		実施主体	東京都		評価該当要件		間継続	
事業所管部所		河川 部	計画・	・改修	課						•	
全体計画	昭和4	6年9月29日	認可									
	当初) 最新)	昭和46年 年	11月 月			事業承認年度 事業承認年度			F度:期 F度:期			
事業区間	八三	E子市丹木町	二丁目	~	市力	住町一丁目			評価	対象区間延長	1, 130	m
事業目的										防止し、都民の生 おいのある水辺の		
		,	用地費	·			工事	費		合	計	
全体事業費	Ţ		1, 15	6 百	万円		1, 6	9 1	百万円	2,	847	百万円
執行済額 (執行率) 平成23年度末			97		万円 %)		1, 1		百万円 0%)	2,	153 (7	百万円 6 %)
用地取得率		取得予	定面積	(A)		既取	得面積	(B)		用地取得率	(B/	A)
平成24年3月5			8,	502	m²		6	, 95	2 m²			82 %

事業の必要性等に関する視点 (1)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

○進捗率

用地取得については、平成10年度に用地買収に着手し、平成23年度末までの取得率は82%である。

工事については、平成18年度に着手し、平成24年3月までに全体延長1,130mのうち整備済み延長が776mであり、 整備率は69%である。なお、今年度97mを整備予定であり、平成24年度末で整備率は77%となる見込みである。

○残事業

用地について1,550m²が残っている。

工事について護岸354m、橋梁1橋が残っている。(今年度、護岸97m、橋梁1橋を整備予定。)

○その他

事業期間:平成10年7月~平成28年3月末 完了見込年月《平成28年3月》

2. 一定期間を要した背景

○10年間継続となった理由

前回再評価時より、鋭意、用地取得を進めてきたが、当該区間には事業への強固な反対者が残り、事業が遅れる 要因となっている。

○地元の理解・協力の状況

流域の開発により市街化が急速に進んでいる地域であるとともに、当該区間上流域では過去に溢水しており、地元 住民からは早期河川改修を望む声が非常に大きい。

事業を取り巻く状況(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 過去の災害実績(平成元年以降)

	- > TH > TI/	(1///201/201/)				
年度	浸水回数	浸水面積合計	床上浸水	床下浸水	被害額	その他の被害
H1~H10	5	0.61 ha	5 戸	27 戸	185,790 千円	
H11	1	0.11 ha	6 戸	26 戸	69,109 千円	
H14	1	0.05 ha	0 戸	4 戸	5,240 千円	
H20	1	0.34 ha	0 戸	7 戸	15,255 千円	

河川事業再評価チェックリスト(2/3)

平成24年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称 谷地川整備事業

事業を取り巻く状況(採択時の事業の必要性は変化しているか)

2. 水害を巡る訴訟等の有無(都が被告となったもの)(有・無)

「有」の場合はその概要を下欄に記載。

3. 災害発生の危険性

流下能力が計画流量の5割にも満たない区間があり、溢水による浸水被害のおそれがある。現在、下流区間の改 修を行っており、順次上流に向かって整備を進めているところである。

4. 関連計画の変更(有・無)

「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載

当該事業区間は、採択時の谷地川改良工事全体計画から浅川圏域河川整備計画(東京都管理区間)に根拠となる 計画が変更となっている。

5. 周辺地域の変化(育・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載

圏央道に接続する新滝山街道の整備により流域の都市開発が促進され、市街化にともなう雨水の流出が増加すると ともに、近年の局地的な集中豪雨など、都市型水害対策の面から本事業の重要性は高まっている。

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

① 治水機能の向上

② 親水機能の向上

3 環境改善効果

4 その他(

)

(主な内容)

本事業区間は、計画流量の5割にも満たない箇所があるなど、流下能力がほぼ全域に渡って不足しているため、 計画規模の改修を行い、流下能力の確保など治水機能を向上させ、大雨時の浸水被害を軽減させる。

自然環境に配慮し、多様な生物との共生が図れるように、植生ブロックによる護岸構築や旧川を活用した河道整 備を行い、うるおいある水辺空間を創出する。

2. 定量的効果

B/C=1.9

(当初B/C=1.4)

○便益(B)の算定(項目と金額)

氾濫の防止による家屋、家庭用品、事務資産など を軽減。

これにより事業開始から施設完成後50年間に 178 億円の便益が生じる。

増加更因け 古徳化による世帯変度の上昇

○費用(C)の算定(項目と金額)

事業開始から事業終了までの工事費(54 億円)、用地補償 の一般資産被害、道路橋梁などの公共土木施設被害 費(31億円)、施設完成後50年間の維持管理費(10億円) を費用とする。

> これにより、事業開始から施設完成後50年間に95億円の 費用を必要とする。

> > (178/95=187)

	増加安凶は、川街	ココアキショー	7名及の工弁。 (178/93-1.87)							
	評価の項目	評価	当該評価を付した理由							
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	В	現在障害となっている用地買収の難航については、土地収用法の適用を図るなど解決の目処は立っている。							
l		A:特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。								
評		B:障害はあるが、解決の見込みがある。								
価		C:解決が非常に困難な障害がある。								
と理由	事業を取り巻く状況 の変化 (採択時の事業の必要 性は変化しているか)	A	新滝山街道の整備促進や、圏央道のあきる野インターチェンジ開設など流域 内では市街化が進行しており、流出量の増大が見込まれ、本事業の必要性はよ り高まっている。							
		A:事業の	必要性が高まった。							
		B: 事業の必要性は変化していない。								
		C:事業の必要性が低下した。								

河川事業再評価チェックリスト(3/3)

平成24年第2回事業評価委員会付議資料

事業の名称 谷地川整備事業

事業の効果

(事業の目的に対して 十分な効果を発揮する ことができるか)

Α

本事業区間の改修事業により、河川断面積が拡大することで、十分な治水効果が得られる。また、管理用通路の整備や親水性に配慮した護岸整備等を行うなど河川環境の向上も図れる。

A: 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。

B:事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。

C:事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)

評価 当該評価を付した理由

平成27年度までに護岸改修を完了する予定である。

А

A:概ね順調な進捗(実施)が見込まれる

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

現状では事業手法、施設規模の見直しの必要はない。

ただし、水辺環境や生態系などへの影響には留意して整備していく。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、今後も現場発生土の工事間利用(他河川への転用)を行い、処分に係わる費用を縮減する等、コスト縮減に努めていく。

評価の視点

事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か(継続)

事業の進捗の見込みの視点)(Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

新滝山街道の整備も完了間近であり、市街化が促進されることで雨水の流出量も増え、本事業の重要性は非常に高い。また、用地買収の難航による事業の遅れは、土地収用法の適用などにより解消の目処がついており、改修工事自体も問題が発生していないことから今後の事業進捗において大幅な遅れはないものと考えられる。

以上のことから、本事業を継続し、都民の安全なくらしの確立とうるおいある貴重な水辺空間の創出を図っていく。

対応方針(案)

継続 中止

平成24年第2回 事業評価委員会付議資料

		前	1回再評価と今回	再々評価の	の比較		番号 都一建一河一1		
事業の名称 谷地川	整備事業				前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較		
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較						
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	3,982 内 1,655 内 2,327	2,847 内 1,156 内 1,691	現場発生土の工事間利用等によるコスト縮 減等を踏まえ、実態に合わせて事業費の減額 を行った。	事業の進捗の見込みの 視点(Ⅱ)	平成22年度までに護 岸改修を完了する予定 である。	平成27年度までに 護岸改修を完了する 予定である。	土物 / 申/天を・南申 未整/備 / 間//) 護長校修を		
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	1,063(27%) 内 819(49%) 内 244(10%)	2,153(76%) 内 974(84%) 内 1,179(70%)	用地買収完了箇所から順次護岸整備を進め、 着実に整備延長を伸ばしている。	コスト縮減や代替案立案 等の可能性の視点 (Ⅲ)		現場発生土の工事 間利用(他河川への転)用)を行い、処分に係			
用地取得予定面積, ㎡ 既取得面積, ㎡ 用地取得率, %	8,502 m² 4,913 m² 58%	8,502 m² 6,952 m² 82%	事業反対者以外の用地買収に関しては全て 完了した。		る費用を縮減する等、		引き続きコスト縮減を図っていく。 		
事業期間	平成10年度~ 平成19年度	平成10年~ 平成27年度	平成23年度に事業認可の延伸を行った。	総合評価	業の遅れは土地収用法の適	F 用地買収難航箇所につい f ては土地収用法の適用に	前同再延価時上り田地取得は概わ会了したが		
事業規模等	1, 130m	1, 130m	変更無し		ついており、改修工事自体	より目処がついており、地 元からの早期改修の要望	強固な事業反対者が残り、事業が遅れる要因と った。しかし、今年度より土地収用法手続きを		
(その他)					も問題が発生していないことから今後の事業進捗において大幅な遅れはないものと考えられる。		めていく予定であり、今後の事業進捗に大幅な遅れはないものと考えられる。		
事業の必要性等に関す	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	評価主体のコメント	本事業区間は新滝山街道の整備や急速な市街化に伴い、雨水の流出が増加される。加 、局地的な集中豪雨が頻発するなど、過去に上流域で溢水した経緯もあり地元住民からい の要望が以前にも増して寄せられている。用地取得困難箇所についても土地収用法の適 消の目処がついており、地元要望に応えるためにも事業を継続する必要がある。				
る視点(I)	本事業区間は、計画流量	本事業区間は、計画流量							
定量的効果(B/C)	あるなど、流下能力がほぼ 全域に渡って不足している 。また、圏央道に接続する 新滝山街道が平成10年に高 規格道路に指定され、谷地 川に沿って整備中であるた め、流域の都市開発が促進 され、市街化にともなう雨 水の流出が増加されるなど	かるなど、流下能力がほぼ 全域に渡って不足している 。また、圏央道に接続する 新滝山街道の整備により流	に渡って不足している。 た、圏央道に接続する 山街道の整備により流 都市開発が促進され、 が化にともなう雨水の流 増加されるのはもとよ 近年の突発的集中豪雨 都市型水害対策の面か 事業の重要性はより高 ている。		○B/Cについて ・市街化が進展するという割にはB/Cが低すぎる。 ・完成後50年間の新たに市街化される部分を見込んでいない。(道路は予測して ・国交省河川マニュアルに沿わなくても、東京の場合は違う事情があるというこ。 便益を上乗せしても構わないと思う。 ○景観について ・「うるおいのある水辺の形成を図っている」と言っているが写真を見る限りうとは全然思えない。もう少し強調したものでないとわかりにくい。				
				前回再評価年度	平成 19年度 付請	養養 員会	平成19年度 第2回事業評価委員会		

河川事業再評価チェックリスト (1/3) 平成19年第2回 事業評価委員会付議資料

_												
事業の名称		谷地川	整備事業	É		実施主体		東京都		評価該当要件	: 再評価	話:10年継続
事業所管部所		河川 部	計画	· 改修	課						·	
全体計画	昭和4	6年9月29日	認可									
	当初) 最新)	昭和46年 年	11月 月			事業承認年度 事業承認年度				引 H10年度~ 引 H10年度~		
事業区間	八三	E子市丹木町	\sim [司市加住	町				評価対	像区間延長	1, 130	m
事業目的										止し、都民の <u></u> いのある水辺の		
		F	用地費	Ż			工事	貴		合	計	
全体事業費	,		1, 65	5 百元	万円		2, 3	27 百	万円	3,	982	百万円
執行済額 (執行率) 平成18年度末			81		万円 %)		2	44 百 10	万円 %)	1,	063	百万円 7 %)
用地取得率		取得予	定面積	(A)		既取	得面積	(B)		用地取得率	(B/	A)
平成19年3月現在			8,	502	m²		4,	913	m²			58 %

事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

○進捗率

用地取得については、平成10年度に用地買収に着手し、平成18年度末までの取得率は58%である。 工事については、平成18年度に着手し、平成19年3月までに全体延長1,130mのうち整備済み延長が180mであり、 整備率は16%である。

○残事業

用地について3,589m²が残っている。

工事について護岸950m、橋梁5橋が残っている。

○その他

事業期間:平成10年7月~平成20年3月末 完了見込年月《平成23年3月》

2. 一定期間を要した背景

○10年間継続となった理由

当該区間には、移転先の確保が困難な牛舎を所有する地権者や、所在が分からない地権者など交渉に期間を要し 、用地買収が難航したため。

○地元の理解・協力の状況

流域の開発により市街化が急速に進んでいる地域であるとともに、当該区間の右岸には、浸水の常襲区域があり、 早期河川改修を望む声が非常に大きい。

事業を取り巻く状況(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1 過去の災害実績(平成元年以降)

1. 2	*/50日70頃	(1 /3/2) 1 /2/14/				
年度	浸水回数	浸水面積合計	床上浸水	床下浸水	被害額	その他の被害
H1∼H5	2	0.01 ha	0 戸	0 戸	618 千円	
H6∼H10	3	0.60 ha	5 戸	27 戸	185, 172 千円	
H11	1	0.11 ha	6 戸	26 戸	69,109 千円	
H14	1	0.05 ha	0 戸	4 戸	5,240 千円	

河川事業再評価チェックリスト(2/3)

平成19年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称 谷地川整備事業

事業を取り巻く状況(採択時の事業の必要性は変化しているか)

2. 水害を巡る訴訟等の有無(都が被告となったもの) (有・無)

「有」の場合はその概要を下欄に記載。

3. 災害発生の危険性

流下能力が計画流量の5割にも満たない区間があり、溢水による浸水被害のおそれがある。現在、下流区間の改 修を行っており、順次上流に向かって整備を進めているところである。

4. 関連計画の変更(有・無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載

当該事業区間は、谷地川改良工事の全体計画の区間に位置づけられている。

5. 周辺地域の変化(有・無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載

圏央道に接続する新滝山街道が平成10年に高規格道路に指定され、谷地川に沿って現在整備中である。このため、 流域の都市開発が促進され、市街化に伴う雨水の流出が増加するなど、本事業の重要性は高まっている。

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

(該当番号を○で囲む)

① 治水機能の向上

② 親水機能の向上 3 環境改善効果 4 その他(

)

(主な内容)

本事業区間は、計画流量の5割にも満たない箇所があるなど、流下能力がほぼ全域に渡って不足しているため、 計画規模の改修を行い、流下能力の確保など治水機能を向上させ、大雨時の浸水被害を軽減させる。

自然環境に配慮し、多様な生物との共生が図れるように、植生ブロックによる護岸構築や旧川を活用した河道整 備を行い、うるおいある水辺空間を創出する。

2. 定量的効果

B/C=1.6

(当初B/C=1.4)

○便益(B)の算定(項目と金額)

を軽減。

これにより事業開始から施設完成後50年間に 116 億円の便益が生じる。

増加要因は、市街化による世帯密度の上昇。

○費用(C)の算定(項目と金額)

氾濫の防止による家屋、家庭用品、事務資産など 事業開始から事業終了までの工事費(36億円)、用地補償 の一般資産被害、道路橋梁などの公共土木施設被害!費(30億円)、施設完成後50年間の維持管理費(8億円) を費用とする。

> 事業開始から施設完成後50年間に74億円の費用を必要と する。

> > (116/74=1.57)

	評価の項目	評価	当該評価を付した理由					
	事業の順調さ (事業は順調に進んで いるか)	В	現在障害となっている用地買収の難航については、土地収用法の適用を図るなど解決の目処は立っている。					
評価		B : 障害は	A:特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B:障害はあるが、解決の見込みがある。 C:解決が非常に困難な障害がある。					
生 の 変化 ・・・・・・			新滝山街道の整備促進や、圏央道のあきる野インターチェンジ開設など流域 内では市街化が進行しており、流出量の増大が見込まれ、本事業の必要性はよ り高まっている。					
		必要性が高まった。 必要性は変化していない。 必要性が低下した。						

河川事業再評価チェックリスト (3/3)

平成19年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称 谷地川整備事業

事業の効果

(事業の目的に対して 十分な効果を発揮する

ことができるか)

Α

本事業区間の改修事業により、河川断面積が拡大することで、十分な治水効果が得られる。また、管理用通路の整備や親水性に配慮した護岸整備等を行うなど河川環境の向上も図れる。

A: 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。

B:事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。

C: 事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)

評価 当該評価を付した理由

平成22年度までに護岸改修を完了する予定である。

А

A:概ね順調な進捗(実施)が見込まれる

B:課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 (Ⅲ)

「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 今後、新工法の採用等によるコスト縮減を図っていく。

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

現状では事業手法、施設規模の見直しの必要はない。

ただし、水辺環境や生態系などへの影響には留意して整備していく。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、今後も現場発生土の工事間利用(他河川への転用)を行い、処分に係わる費用を縮減する等、コスト縮減に努めていく。

評価の視点

事業の必要性等に関する視点)(I)

継続すべきか否か(継続)

事業の進捗の見込みの視点)(Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

新滝山街道の整備や、圏央道あきる野インターチェンジ開設などによる市街化の拡大に間に合わせる必要がある。また、用地買収の難航による事業の遅れは、土地収用法の適用などにより解消の目処がついており、改修工事自体も問題が発生していないことから今後の事業進捗において大幅な遅れはないものと考えられる。

以上のことから、本事業を継続し、都民の安全なくらしの確立とうるおいある貴重な水辺空間の創出を図っていく。

対応方針(案)

継続 中止

港湾整備事業再評価チェックリスト(1/3)

平成24年第2回 事業評価委員会付議資料

事業の名称	新海面処分場護岸整備事業			実施主体	東	東京都		価該当要件	再々評価後5年継続 (再々々評価)
事業所管部所	港湾局港灣	齊整備部計画課		事業採	事業採択 H5			事業期間	H 5 ~H 3 2
事業箇所		東区青海三丁目地 堤外側廃棄物処 域	現在の整備	在の整備計画 社会			会資本整備重点計画(H20~H24)		
	施	設 名	計	画 延 長	į	整備済延	長	ĺ	帯 考
主要施設	廃棄物	勿埋立護岸	(9,201m		7,125m 戈23年度			
事業目的	新海面処分場は、東京23区の廃棄物最終処分場の逼迫が予測されたことから、都民が 安心して生活できる東京を実現するため、確保した東京都(区部)最後の最終処分場であ								
		442,300百万円 289,570百万円)		執行済	執行済額(執行率)		219,200百万		7万円(75.7%)
施設	計画延長((a)	整備	済延長	₹(b)		整備率(b/a)(平成23年度末)		
廃棄物埋立護岸		9, 201m		.m	7, 125m		,125m 全体		77.4%
(外周護岸)		į	.m	3, 145m		145m (外周護岸)		60.2%	
(内護岸)		9	3, 980)m	3	3,980m	()	内護岸)	100.0%

事業の必要性に関する視点(I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

1. 事業の進捗状況

○進捗率75.7% (事業費ベース)

- ・ A~Gの7ブロックの内、A、B、Cブロックが概成。(Aブロックの埋立処分は概ね完了)
- Gブロック護岸は平成23年度末時点でほぼ概成。
- Dブロックは、平成21年度から工事着手済。
- 2. 一定期間を要した背景

本事業は、「廃棄物等の埋立処分計画」を基に、廃棄物等の埋立処分量に応じて、段階的に護岸整備 を進めていくこととしており、廃棄物等の減量・資源化の進展による埋立処分量の減量化に合わせ、適 切に護岸整備等を推進してきたため、一定期間を要した。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 社会経済情勢の変化 (有) 無) 「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

新海面処分場は、東京区部の最終処分場の逼迫が予測される中、平成3年度の「廃棄物等の処理処分の長期展望 について」を受け、処分容量約1億2千万m3、処分期間約15年間程度として計画、事業化された。

平成10年度策定の「廃棄物等の埋立処分計画」では、その後の廃棄物等の減量・資源化の進展等を踏まえ、埋 立処分量の大幅な削減を計画した。さらに、「東京都廃棄物処理計画」で一般廃棄物等の最終処分量の削減目標等 が示されたことなどを受け、平成14年度、18年度及び23年度に「廃棄物等の埋立処分計画」を見直し、それぞれ、 15年間の埋立処分量として、約2割程度の削減が計画されている。

2. 関連計画の変更(有 無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。 東京港港湾計画において、廃棄物最終処分場として位置づけられている。

3. 周辺施設の整備状況の変化 (有) 無)

「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

新海面処分場に隣接する中央防波堤外側廃棄物処理場は、廃棄物等の減量資源化や延命化対策等の進 展、新海面処分場の併用等により、平成32年度頃まで使用できる見込みである。

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 (有) 無) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

一般廃棄物の全量焼却体制が整備されたほか、焼却灰の全量スラグ化や廃プラスチックの原燃料化な ど、廃棄物の埋立処分量の削減を推進している。また、しゅんせつ土の広域有効利用を図るほか、建設発 生土は、護岸用材等として必要な量のみを受入れるなど、引き続き埋立処分量の削減を推進している。

港湾整備事業再評価チェックリスト(2/3)

事業の名称

新海面処分場護岸整備事業

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

都は廃棄物を中間処理、再利用・再資源化しているが、最終処分量をゼロにすることは不可能である。 従って、既設の中央防波堤外側廃棄物処分場が満杯になる前に、新たな処分場を確保すべく本事業を推進した結 果、安定的に廃棄物を処分できており、処分場逼迫による都民の不安を払拭できた。

今後も過密化した東京では、内陸部に新たな最終処分場を確保することが困難なことから、廃棄物等の減量・資 源化に努めながら、新海面処分場は、都内で最後の最終処分場として着実な護岸整備を図ることにより、一日でも 長く廃棄物等の適正な処分に寄与していくとともに、都民が安心して生活できる東京を実現することができ

2. 定量的効果

○便益(B)の算定(項目と金額)

廃棄物等処分の適正化 2,260,330 百万円 残存価値 (土地) 435,330 百万円 総便益(割別後) 1,049,560 百万円

○費用(C)の算定(項目と金額)

廃棄物埋立護岸整備費 維持管理費 総費用(割別後) 643,040 百万円

289,570 百万円 468,750 百万円

	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ	A	廃棄物等の最終処分量を事業着手当初より削減してきたため、護岸整備はペースダウンしたが、廃棄物等の埋立処分計画に基づき、埋立処分に支障が生じないよう、容量増大による延命化も図りながら段階的に整備している。
	(事業は順調に進んでいるか)	A:特に	障害はなく、概ね順調に進んでいる。
評	70 (("31) -)	B : 障害	はあるが、解決の見込みがある。
		C:解決	が非常に困難な障害がある。
価と	事業を取り巻く状況の変化	В	廃棄物等の最終処分量の減量化や受入容量の増大策等の推進により、区部最後の処分場である新海面処分場の延命化は図られているが、今後も最終処分場の整備の必要性に変化はない。
理	(採択時の事業の 必要性は変化して いるか)	B : 事業	の必要性が高まった。 の必要性は変化していない。 の必要性が低下した。
由	事業の効果 (事業の目的に対 して十分な効果を 発揮することがで きるか)	A	これまで埋立処分計画に沿って、延べ約 2,880万m3(平成23年度末)の廃棄物等を適正に最終処分しており、今後も着実な護岸整備により、処分場の確保という使命を果たしていく。
		B:事業	の目的に対して、十分な効果が期待できる。 の目的に対して、一定の効果が期待できる。 の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)

評価	当該評価を付した理由
A	廃棄物等の減量化を踏まえた現行処分計画に基づいて、護岸整備等を進めている。今後も 必要な埋立処分容量を着実に確保するため、受入容量増大策や外周護岸整備を国庫補助事業 として継続的に実施出来る見込みである。

A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

B:課題はあるが努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

港湾整備事業再評価チェックリスト(3/3)

事業の名称 新海面処分場護岸整備事業

コスト縮減や代替案立案などの可能性(Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有く無)

「有」の場合は代替案の内容を。「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計施工の各段階で、設計VEにより、護岸構造の詳細検討や地盤 改良の施工方法の見直しなどを行い、コスト縮減に努めていく。

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

新海面処分場は、東京都内における最後の最終処分場であり、他に処分場を経済的に確保することは 困難なことから代替案立案の可能性はない。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (I)

継続すべきか否か(継続)

これまで埋立処分計画に沿って、延べ約2,880万m3(平成23年度末)の廃棄物等を適正に最終処分しており、着実な護岸整備によって、処分場の確保という使命を果たしている。

廃棄物等の最終処分量の減量化や新海面処分場の受入容量の増大策等の推進により、区部最後の処分場である新海面処分場の延命化は図られているが、今後も最終処分場の整備の必要性に変化はない。

(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

廃棄物等の減量化を踏まえた現行処分計画に基づいて、護岸整備等を進めている。今後も必要な埋立処分容量を着実に確保するため、受入容量増大策や外周護岸整備を国庫補助事業として継続的に実施出来る見込みである。

(コスト縮減や代替案立案の等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

新海面処分場は、東京都内における最後の最終処分場であり、他に処分場を確保することは困難なことから代替案立案の可能性はない

今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計施工の各段階で、設計VEにより、護岸構造の詳細検討や地盤改良の施工方法の見直しなどを行い、コスト縮減に努めていく。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

新海面処分場は、廃棄物等の最終処分場が逼迫する中、「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき、A・B・Cブロックの整備を推進し、延べ約2,880万m3(平成23年度末)の廃棄物等を適正に最終処分しており、東京にとって必要不可欠な最終処分場の役割を十分に果たしている。

今後とも、廃棄物等の減量・資源化に努めながら「廃棄物等の埋立処分計画」を基に、段階的に護岸整備を 進めていくことが必要である。

事業の実施に当たっては、国庫補助対象の拡大など、国費の導入を増加させ、都の負担を軽減するよう努めるとともに、コスト縮減にも努めている。

なお、社会情勢の変化等に対応し、新海面処分場に必要とされる埋立処分容量を適切に確保するため、「廃棄物等の埋立処分計画」は、おおむね5年毎に見直しており、平成23年度に同計画の見直しを実施した。

護岸整備事業は、この埋立処分計画に基づいて着実に実施していくことにより、引き続き「都民が安心して生活できる東京」の実現に寄与していく。

また、本事業は、東京都内で確保できる最後の廃棄物等の最終処分場を整備するものであり、他に処分場を経済的に確保することは困難なことから、代替案立案の可能性は無い。

以上のことから、今後とも本事業は継続することが必要である。

対応方針(案)



平成24年第2回 事業評価委員会付議資料

		前	前回再々評価と今	回再々々詞	評価の比	文庫交		番号 都一港一港一1	
事業の名称 新海面処分場護岸整備事業					前回再々評価時	今回再々	マ々評価	前回と今回の比較	
事業概要の比較	事業概要の比較 前回再々評価時 今回再々々評価 前回と今回の比較								
全体事業費(百万円) 278,640 289,570 内、用地費 0 内、工事費 278,640 内、工事費 289,570		· ·	延命化対策としてDブロックの深掘の事業費を計上。	事業の進捗の見込みの 視点(Ⅱ)	事業は順調に進んでおり特に問題は無い			事業は順調に進んでおり、引き続き、関係 関や地元区等と調整を図りながら、着実に事 を推進する。	
執行済額(執行率,%) 内、用地分 (執行率,%) 内、工事分 (執行率,%) *済額は百万円単位	195, 770 (70.3%) 内、用地分 0 (.%) 内、工事分195, 770(70.3%)	219, 200 (75. 7%) 内、用地分 0 (. %) 内、工事分 219, 200(75. 7%)	前回再評価時以降、順調に進捗した。	コスト縮減や代替案立案 等の可能性の視点 (III)	護岸構造の詳細 討などによりコス 縮減に努める。		52	事業の中止・休止を要する代替案の可能性はな	
用地取得予定面積, ㎡ 既取得面積, ㎡ 用地取得率, %	0 m² 0 m² -%	0 m² 0 m² -%	用地取得予定なし。		区部最後の処分: であり代替案は考 られない。	場区部最後	後の処分場	いが、事業執行においては、護岸構造の詳細検討など、引き続きコスト縮減に努める。	
事業期間	平成5年~ 平成30年	平成5年~ 平成32年	廃棄物等の減量・資源化による埋立処分量の減量や延命化対策による容量増大等を考慮した。		着実な事業の推 が必要であること ら、継続が妥当と考	進が必要であ から、継続か	『妥当と考』	週上(C及注) るため、 採門印(C)光来が生土・暖/干	
事業規模等	護岸 9,201 m 延命化対策工	護岸 9,201 m 延命化対策工	延命化対策工の範囲を見直した。	総合評価	ら、 を る。	え える。 継続	中止)	を整備する一方で、処分場の容量増大策に取組 み、区部最後の最終処分場となる新海面処分場 に求められる埋立処分容量を着実に確保してい く必要が有る。	
(その他)	総埋立処分容量 : 88, 260千㎡	総埋立処分容量 : 88, 510千㎡	延命化対策(深掘、沈下促進)による容 量増大量を見直した。	評価主体のコメント	 都で発生する廃棄物等の最終処分先は、今後も必要であり、代替処分場の確保等は困難であるため、事業継続が不可欠。 廃棄物等の減量・資源化はもとより、沈下促進等の受入容量増大策を着実に推進することで、限りある新海面処分場の延命化を図ることが必要。 基準年に事業継続される廃棄物埋立護岸等の整備事業について適性に再評価を実施するため、対象ブロック(護岸等)については引続き、A,B,C,D,Gブロックとした。 				
事業の必要性等に関す る視点(I)	前回再々評価時	今回再々々評価	前回と今回の比較						
			引き続き廃棄物等の減量・資源化を推進 しているが、廃棄物等の最終処分量をゼロ						
☆县仏小州田(D/○)	整備や延命化対策工 を推進することで、長 期的に廃棄物等の適 正な処分に寄与する 等、都民が安心して生 活できる東京を実現	整備や延命化対策工 を推進することで、長 期的に廃棄物等の適 正な処分に寄与する 等、都民が安心して生 活できる東京を実現	にすることは不可能なため、東京の快適な 都市環境を維持し活発な都市活動を支え るため、今後も最終処分場は必要である。 また、過密都市、東京の区部では、代替 の最終処分場を内陸部に確保することは、 依然として困難である。 したがって、事業の必要性は、依然として 高い。	前回付議時の委員会の 指摘事項等		委	美員会の結果	と : 意見なし	
	量的効果(B/C) 1.6 1.6 埋立処分量削減等によるペースのスローゲウム に伴う換算値の減、土地評価額の増。		前回再評価年度	平成 19 年度 付議委員会 平成19年度 第2回事業評価委員会					

港湾整備事業再評価チェックリスト(1/3)

平成19年第2回事業評価委員会付議資料

事業の名称	新海面処	分場護岸整備事	実施主体	東	京都	評価該当要件		再評価後5年継続 (再々評価)		
事業所管部所	港湾局港	基湾整備部計画	事業採	事業採択		事業期間		Н5∼Н3О		
事業箇所		東区青海二丁目均 7堤外側廃棄物が 4域		現在の整備	現在の整備計画 社			上会資本整備重点計画(H15~H19)		
	施	設 名	計	画 延 長	9	整備済延	長	備	考	
主要施設	廃棄	物埋立護岸	立護岸 9,		m 6,443m (平成17年度		· ·			
事業目的	安心して生 る。減量化 「廃棄物等	新海面処分場は、東京23区の廃棄物最終処分場の逼迫が予測されたことから、都民が安心して生活できる東京を実現するため、確保した東京都(区部)最後の最終処分場である。減量化や有効利用等に積極的に取組んだ後に発生する廃棄物等を適正に処分するため、「廃棄物等の埋立処分計画」等に基づき、新海面処分場に求められる埋立処分可能容量の確保を目的として、着実に廃棄物埋立護岸等を整備していくものである。								
全体事業費	全体		442,300百万円 278,640百万円)		執行済額(執行率)		195,770百万円(70. 3		月(70.3%)	
施設	名	名 計画延長(a)			済延县	₹(b)		整備率(b/a)	(H17年度末)	
廃棄物埋立護岸 (外周護岸) (内護岸)		9,201m 3,408m 5,793m		3m			43m 全体 02m (外周護岸)		70.3% 58.7% 76.7%	

事業の必要性に関する視点(1)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- 進捗率: 70.3% (事業費ベース)
 - ・ A~Gの7ブロックの内、A、B、Cブロックが概成。(Aブロックの埋立処分は概ね完了)
 - ・ 「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき、平成21年度からの埋立処分開始を目指してGブロック護岸を整備中。
 - ・ Dブロックは、平成19年度から事業化済み。
- 2. 一定期間を要した背景

本事業は、「廃棄物等の埋立処分計画」を基に、廃棄物等の埋立処分量に応じて、段階的に護岸整備を進めていくこととしており、廃棄物等の減量・資源化の進展による埋立処分量の減量化に合わせ、適切に護岸整備等を推進してきたため、一定期間を要した。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 社会経済情勢の変化 有 無)

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

新海面処分場は、東京区部の最終処分場の逼迫が予測される中、平成3年度の「廃棄物等の処理処分の長期展望について」を受け、処分容量約1億2千万m3、処分期間約15年間程度として計画、事業化された。

平成10年度策定の「廃棄物等の埋立処分計画」では、その後の廃棄物等の減量・資源化の進展等を踏まえ、埋立処分量の大幅な削減を計画した。さらに、「東京都廃棄物処理計画」で一般廃棄物等の最終処分量の削減目標等が示されたことなどを受け、平成14年度及び18年度に「廃棄物等の埋立処分計画」を見直し、それぞれ、15年間の埋立処分量として、約2割程度の削減が計画されている。

- 2. 関連計画の変更(有 無 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。 東京港港湾計画において、廃棄物最終処分場として位置づけられている。
- 3. 周辺施設の整備状況の変化 (有) 無) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。 新海面処分場に隣接する中央防波堤外側廃棄物処理場は、廃棄物等の減量資源化や延命化対策等の進展、新海面処分場の併用等により、平成23年度頃まで使用できる見込みである。
- 4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 有無 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。
 - 一般廃棄物の全量焼却体制が整備されたほか、焼却灰の全量スラグ化や廃プラスチックの原燃料化など、廃棄物の埋立処分量の削減を推進している。また、しゅんせつ土の広域有効利用を図るほか、建設発生土は、護岸用材等として必要な量のみを受入れるなど、引き続き埋立処分量の削減を推進している。

港湾整備事業再評価チェックリスト (2/3)

事業の名称

新海面処分場護岸整備事業

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

都は廃棄物を中間処理、再利用・再資源化しているが、最終処分量をゼロにすることは不可能である。 従って、既設の中央防波堤外側廃棄物処分場が満杯になる前に、新たな処分場を確保すべく本事業を推進した結果、安定的に廃棄物を処分できており、処分場画自による都民の不安を払拭できた。

今後も過密化した東京では、内陸部に新たな最終処分場を確保することが困難なことから、廃棄物等の減量・資源化に努めながら、新海面処分場は、都内で最後の最終処分場として着実な護岸整備を図ることにより、一日でも長く廃棄物等の適正な処分に寄与していくとともに、都民が安心して生活できる東京を実現することができる。

2. 定量的効果

1 '									
	B/C=1.	6							
	環境便益削 残存価値(心分の適正化	1,528,630 百万円△ 5,460 百万円	維持管理費	到 278,640 百万円 249,650 百万円 484,110 百万円				
	評価の項目	評価		当該評価を付した理由					
	事業の順調さ	A	ースダウンしたが、豚	分量を事業着手当初より削減してきた 発棄物等の埋立処分計画に基づき、 による延命化も図りながら段階的に	埋立処分に支障が生じ				
評	(事業は順調に進んでいるか)	A:特に B:障害	障害はなく、概ね順調 はあるが、解決の見込 が非常に困難な障害が	ふがある。					
価と	事業を取り巻く状 況の変化 (採択時の事業の	В		分量の減量化や受入容量の増大策等 毎面処分場の延命化は図られている とはない。					
理	2面掛け亦化1マ	A:事業(B:事業(の必要性が高まった。 の必要性は変化してい の必要性が低下した。	たい。					
由	事業の効果 (事業の目的に対 して十分な効果を		これまで埋立処分計画に沿って、延べ約1,834万m3(平成17年版Aの廃棄物等を適正に最終処分しており、今後も着実な護岸整備により、外の確保という使命を果たしていく。						
	発揮することがで きるか)	B:事業	の目的に対して、十分 の目的に対して、一定 の目的に対して、あま						

事業の進捗の見込みの視点(II)

評価	当該評価を付した理由
A	廃棄物等の減量化を踏まえた現行処分計画に基づいて、護岸整備等を進めている。今後 も必要な埋立処分容量を着実に確保するため、受入容量増大策や外周護岸整備を国庫補助 事業として継続的に実施出来る見込みである。

A: 概ね順調な進捗(実施)が見込まれる。

B:課題はあるが努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

平成19年第2回 事業評価委員会付議資料

港湾整備事業再評価チェックリスト(3/3)

事業の名称

新海面処分場護岸整備事業

コスト縮減や代替案立案などの可能性(III)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有(無)

「有」の場合は代替案の内容を。「無」の場合は理由を下欄に記載。

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計施工の各段階で、設計VEにより、護岸構造の詳細検討や 地盤改良の施工方法の見直しなどを行い、コスト縮減に努めていく。

○代替案立案等の可能性

新海面処分場は、東京都内における最後の最終処分場であり、他に処分場を経済的に確保することは 困難なことから代替案立案の可能性はない。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (1)

継続すべきか否か (継続)

これまで埋立処分計画に沿って、延べ約1,834万m3(平成17年度末)の廃棄物等を適正に最終処分し ており、着実な護岸整備によって、処分場の確保という使命を果たしている。

廃棄物等の最終処分量の減量化や新海面処分場の受入容量の増大策等の推進により、区部最後の処分場であ る新海面処分場の延命化は図られているが、今後も最終処分場の整備の必要性に変化はない。

(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)

継続すべきか否か (継続)

廃棄物等の減量化を踏まえた現行処分計画に基づいて、護岸整備等を進めている。今後も必要な埋立処分容 量を着実に確保するため、受入容量増大策や外周護岸整備を国庫補助事業として継続的に実施出来る見込みで

(コスト縮減や代替案立案の等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無(無)

新海面処分場は、東京都内における最後の最終処分場であり、他に処分場を確保することは困難なこと から代替案立案の可能性はない

今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計施工の各段階で、設計VEにより、護岸構造の詳細検討や地 盤改良の施工方法の見直しなどを行い、コスト縮減に努めていく。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

新海面処分場は、廃棄物等の最終処分場が逼迫する中、「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき、A・ B・Cブロックの整備を推進し、延べ約1、834万m3(平成17年度末)の廃棄物等を適正に最終処分して おり、東京にとって必要不可欠な最終処分場の役割を十分に果たしている。

今後とも、廃棄物等の減量・資源化に努めながら「廃棄物等の埋立処分計画」を基に、段階的に護岸整備を 進めていくことが必要である。

事業の実施に当たっては、国庫補助対象の拡大など、国費の導入を増加させ、都の負担を軽減するよ う努めるとともに、コスト縮減にも努めている。

なお、社会情勢の変化等に対応し、新海面処分場に必要とされる埋立処分容量を適切に確保するため、「廃棄物等 の埋立処分計画」は、おおむね5年毎に見直しており、平成18年度に同計画の見直しを実施した。

護岸整備事業は、この埋立処分計画に基づいて着実に実施していくことにより、引き続き「都民が安心して生活で きる東京」の実現に寄与していく。

また、本事業は、東京都内で確保できる最後の廃棄物等の最終処分場を整備するものであり、他に処分場を経済的に 確保することは困難なことから、代替案立案の可能性は無い。

以上のことから、今後とも本事業は継続することが必要である。

対応方針

港湾整備事業再評価チェックリスト(1/3)

平成25年第3回 事業評価委員会付議資料

	/		• • •	` . ,	• ,						
事業の名称		1 0 号地その 2 : ターミナル整備事		実施主体	東京 (港湾		評	価該当要件		5年間継続 (再評価)	
事業所管部署	港湾局	港湾整備部 計画	1課	事業採	? 択	H 2	1	事業期	間	H 2 1	~H 2 9
事業箇所		東京都		現在の整備	計画		,	社会資本團	è 備重	点計画	
). 	施	設名	計	画 延 長		整備	済延.	長		備	考
主要施設	岸壁(-8.	5m)、岸壁(-9.0m)	27	0m、460m	76m	、0m(平	成24	年度末)			
事業目的	が こ 来な を な で な で を を を を を を を を を を を を を	10号地その2地区は、九州・沖縄定期航路などの拠点として、フェリー及びROROが就航し、完成自動車や取合せ品などを取扱い、同地域との物流に重要な役割を果しているフェリーが利用する多目的ふ頭は、輸送の効率化のため、大型船の投入が予定されているとから、既存岸壁の大型船対応を図る。 RORO船が利用する内貿ふ頭は、岸壁幅や背後荷捌地の不足、浅い岸壁水深により非率な荷役が生じていることから、既存岸壁の大型船対応を図るとともに、老朽化した上屋建替を含めたふ頭施設の再編による物流の効率化を図る。 また、第七次改訂港湾計画及び東京都地域防災計画で、発災時における緊急物資輸送及被災者避難のための、緊急物資輸送対応施設と位置づけられている。このため、岸壁の増深・耐震改良、ふ頭用地整備、上屋の更新などにより、10号地そ							している。 されている こより非効 した上屋の 資輸送及び		
全体事業費		8,544百万円	C 0.7		,。 執行済額(執行率)			2,467百万円(3%)
	 名	計画延長(a)			備済延長(b)		整備率 (b/a)				
岸壁(-8.5m)(j	耐震)		0 m			6 m			8 %	<u> </u>	
ふ頭用地		20,00	0 m^2			0 m²			0 %		
岸壁(-9.0m)(i	耐震)	4 6		0 m		0 %					
泊地(-9.0m)		50,00		O m²			0 %				
ふ頭用地		23,00				0 m²			0 %		
上屋			1棟			0棟			0 %		
古米の沙西州に	- 88 - 1 7 48	<u>-</u> ⊨ / ₹ \									

事業の必要性に関する視点(I)

事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)

- 1. 事業の進捗状況
- ○進捗率 13.3% (事業費ベース)
- ○残事業 岸壁(-8.5m)(耐震):194m、ふ頭用地:20,000㎡、

岸壁(-9.0m)(耐震):460m、泊地(-9.0m):50,000㎡、

ふ頭用地:23,000㎡、上屋:1棟

- 2. 一定期間を要した背景
- ○5年間未着工又は5年間継続等となった原因

多目的ふ頭については、平成21、22年度の調査設計を経て、平成23年度より現地工事に着手するとともに、 内貿ふ頭については、平成24年度から開始し、平成29年度までの事業期間を予定している。

供用しながらの工事となるため利用者調整、また、東日本大震災を踏まえた耐震照査などに時間を要したが、工事については順調に進捗している。

事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)

1. 社会経済情勢の変化(有・**(無)**

「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。

輸送の効率化のため船舶の大型化とともに貨物のユニット化が進展しており、岸壁水深及び岸壁幅の不足が、 荷役の効率化の制約となっている。また、昭和40年代中頃に完成したふ頭の老朽化が進んでいる。

- 2. 関連計画の変更 (有・無) 「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。
 - ・東京都地域防災計画の修正(平成24年11月)

(当該ふ頭は、引き続き、緊急物資輸送対応施設として位置付け)

- ・第七次改訂港湾計画において、当該ふ頭を位置づけ
- 3. 周辺施設の整備状況の変化(有・無

「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

臨港道路南北線が計画に位置付けられている。

4. 関連する他事業等の進捗状況の変化 (有・無) 「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。

「中央防波堤内側地区複合一貫輸送ターミナル整備事業」(直轄事業)において、2バース中1バースが完了 (10号地その2地区のふ頭再編に際し、ふ頭利用者の移転先として使用する予定)

[※バース:岸壁の単位。計画対象船舶1隻の係留に必要な延長を持つ岸壁が1バース。]

港湾整備事業再評価チェックリスト(2/3)

事業の名称 東京港 10号地その2地区 国内物流ターミナル整備事業

事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)

1. 定性的効果

- ・大型船対応や、貨物のユニット化に対応したふ頭施設の再編により、海上輸送の効率化・荷役の効 率化が図れる。
- ・発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための、緊急物資輸送対応施設が確保できる。

2. 定量的効果

B/C = 3.7

○便益(B)の算定(項目と金額)(50年間)○費用(C)の算定(項目と金額)

内貿フェリー貨物の輸送コスト削減 内貿ユニット貨物の輸送コスト削減

27,030百万円

30,590百万円 事業費(建設費) 16,720百万円 (維持管理費) 670百万円

緊急物資等輸送コスト削減(耐震化) 6,690百万円

現在価値化後総費用

17,390百万円

現在価値化後総便益 64,300百万円

○費用便益比(B/C)

64.300 / 17.390 = 3.7

			64, 300 / 17, 390 - 3. 7
	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ	A	隣接する岸壁や、背後ヤードの利用者と調整を図りながら整備を進めており、 順調に事業を進めることが出来ている。
評	(事業は順調に進しんでいるか)	B:障害	障害はなく、概ね順調に進んでいる。 はあるが、解決の見込みがある。 が非常に困難な障害がある。
価と	事業を取り巻く状 況の変化 (採択時の事業の	A	東日本大震災の際、フェリーやユニット貨物岸壁が緊急物資輸送に活用され、 被災地の応急復旧に大きく貢献した。首都直下地震の切迫性が指摘されている 東京港において、緊急物資輸送対応施設の必要性が更に高まっている。
理由	必要性は変化しているか)	B:事業	の必要性が高まった。 の必要性は変化していない。 の必要性が低下した。
Щ	事業の効果 (事業の目的に対 して十分な効果を	A	岸壁の増深、ふ頭施設の再編整備により、物流効率の向上が可能となるとともに、岸壁の耐震化により、発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための、緊急物資輸送対応施設が確保できるため、十分な効果が期待できる。
	発揮することがで	A:事業	の目的に対して、十分な効果が期待できる。

事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)

きるか)

評価	当該評価を付した理由
A	利用者との調整も円滑に実施していることから、整備は順調に進捗しており、特に問題は無い。

B: 事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。

C: 事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

A: 概ね順調な進捗 (実施) が見込まれる。

B:課題はあるが努力により進捗(実施)が見込まれる。

C:解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。

港湾整備事業再評価チェックリスト(3/3)

事業の名称 東京港 10号地その2地区 国内物流ターミナル整備事業

コスト縮減や代替案立案などの可能性(Ⅲ)

コスト縮減や代替案立案等の可能性(有)無)

「有」の場合は代替案の内容を。「無」の場合は理由を下欄に記載

○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性

岸壁の一部については、今後設計を行うことから、工法の選定等において、コストを意識して 設計する。

○事業手法、施設規模等の見直しの可能性

フェリーやRORO船の大型化への対応など物流効率化の観点から施設規模を決定している。 特に、岸壁は耐震強化岸壁としての耐震性能を必要とする。

引き続き、現況の施設規模等で整備していくことが必要である。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

今後とも、再生材の活用などを行い、コスト縮減の取組に努めていく。

評価の視点

(事業の必要性等に関する視点) (I)

継続すべきか否か(継続)

10号地その2地区の整備により物流の効率化を進め、また、発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための、緊急物資輸送対応施設を確保するためには、着実に事業を実施していくことが必要である。

(事業の進捗の見込みの視点) (Ⅱ)

継続すべきか否か(継続)

本事業は順調に進捗しており継続して進めていくべきである。

(コスト縮減や代替案立案の等の可能性の視点)(Ⅲ)

見直しの必要の有無 (無)

今後とも、工法等の選定等においてコスト縮減を図っていく。また、現況の施設規模等で整備していくことが必要である。

総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)

本事業を実施することにより、東京港10号その2地区の既存施設の能力不足(岸壁水深、岸壁幅や背後荷捌地の不足等)に伴う物流効率化の制約を解消し、物流の効率化を推進することができる。

平成28年には九州航路フェリー全船が大型化する予定であり、本事業と連動した利用者側における物流効率化の取組も順調に進められる。

また、本岸壁は第七次改訂港湾計画及び東京都地域防災計画で耐震強化岸壁と位置づけられており、本事業で岸壁の耐震化を行うことにより、発災時における緊急物資輸送及び被災者避難のための緊急物資輸送対応施設を確保できる。

フェリーやユニットロード岸壁の耐震化については、東日本大震災時の緊急物資輸送における活用実績から、その必要性が再認識された。さらに、首都直下地震の切迫性が指摘されていることから、東京港における緊急物資輸送対応施設の必要性が更に高まっている。

以上のような効果を発現させるためには、本事業の整備が不可欠であり、着実に推進していく必要がある。

対応方針(案)

継続 ・中止